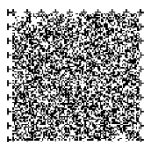


參考資料



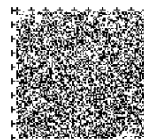


1. 将来構想

(平成28年度～令和7年度)

1. 将来ビジョンとは？.....	106
(1) 将来ビジョンの趣旨.....	106
(2) 将来ビジョンの構成.....	106
(3) 計画期間.....	107
2. 志木市がおかれている状況	108
(1) 市の概況.....	108
(2) 人口の変化.....	109
(3) 市民意識の変化	111
3. まちづくりの主要課題.....	115
(1) 総合振興計画の見直しの視点.....	115
(2) まちづくりの主要課題.....	116
4. 志木市が目指すまちづくり	120
(1) まちづくりの基本的な考え方.....	120
(2) まちの将来像	120
(3) 将来推計人口.....	122
(4) 将来像を実現するための施策の柱	123
5. 将来像の実現に向けて	124
(1) 戦略プロジェクト.....	124
(2) 施策大綱.....	126

※ 計画期間を10年間とする将来構想は、平成27年度に策定しました。



(1) 将来ビジョンの趣旨

本市は、昭和45年の市制施行以来、これまで4次にわたる総合振興計画を策定し、平成18年度から平成27年度までを計画期間とする「第四次志木市総合振興計画・基本構想」では、まちづくりの指針として「みんなで創る、みんなのふるさと、輝く志木市」を将来都市像に掲げ、都市基盤の整備や市民福祉の向上に努めてきました。

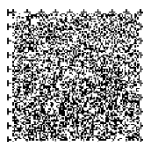
平成23年5月に地方自治法が改正され、これまで市町村に義務付けられていた「基本構想」の策定義務が撤廃されましたが、本市では、計画的に位置づけた体系の中で、引き続き、持続可能で未来に夢が持てるまちづくりを推進していくため、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）を策定します。

この将来ビジョンは、市の計画の中で最も上位に位置づけられており、志木市が目指すまちづくりの重要な指針となるものです。

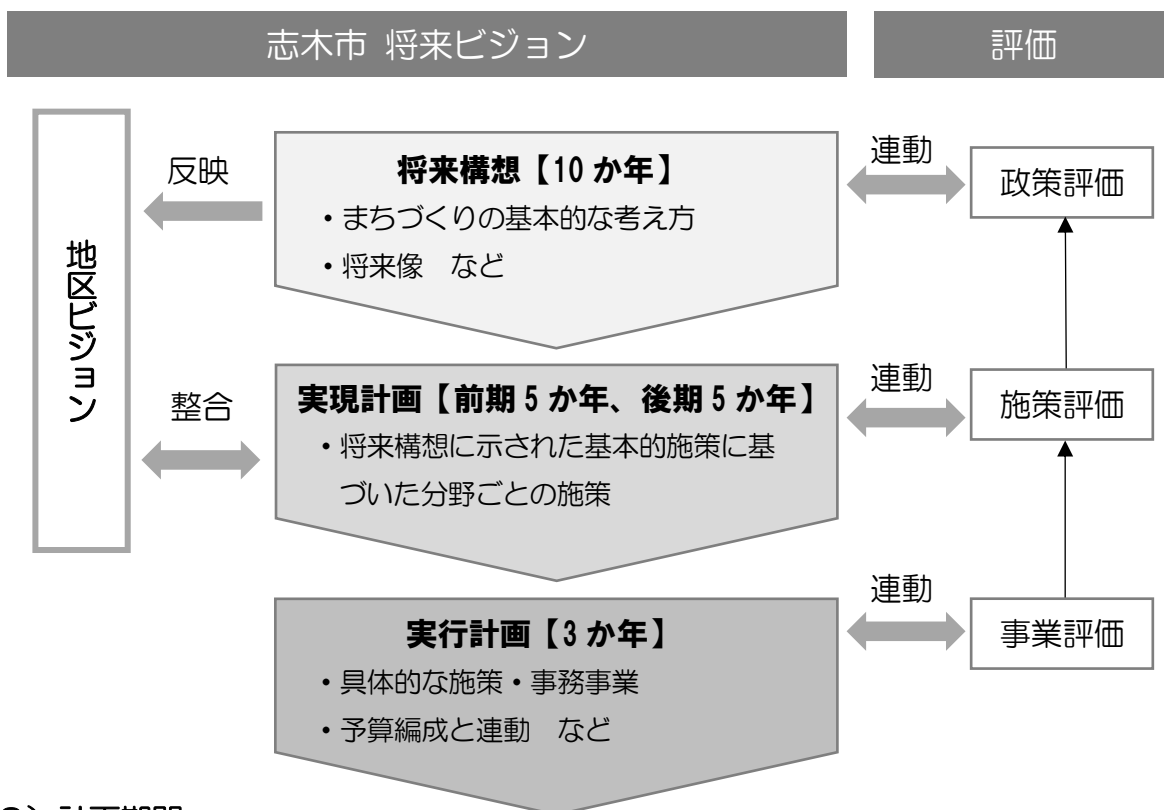
(2) 将来ビジョンの構成

将来ビジョンは将来構想、実現計画、実行計画の3層構造で構成されています。

将来構想	まちづくりの基本的な考え方やまちの将来像を実現するための柱を掲げ、戦略プロジェクトと施策の大綱を示すものです。
実現計画	将来構想を実現するための基本的施策に基づき、戦略プロジェクトの施策や分野ごとの施策を体系的に示すものです。
実行計画	実現計画に掲げた施策を実行するため、予算と連動した具体的な施策や事務事業を計画的かつ効果的に展開させるために策定するものです。



■志木市 将来ビジョン 構成図



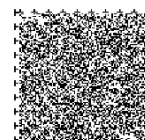
（3）計画期間

将来構想の計画期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までとします。

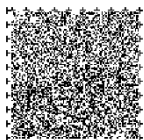
実現計画は前期実現計画と後期実現計画からなり、前期実現計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度まで、後期実現計画の計画期間は、平成 33 年度から平成 37 年度までとします。

実行計画は、毎年ローリングの 3 かん計画とします。

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
将来構想									
前期実現計画					後期実現計画				
実行計画					・・・				
実行計画									
実行計画									



古くは江戸時代の新河岸川舟運を中心とした商業と農業のまちとして発展してきましたが、大正３年に鉄道が開通し、従前の商業都市の性格に加え、都市近郊の住宅都市としての性格が強まりました。



(2) 人口の変化

全国的な動き

人口減少と少子高齢化の進行に対する「長期ビジョン」

日本の総人口は、平成 20 年（2008 年）から減少に転じており、平成 27 年（2015 年）頃からは世帯数も減少していくことが想定されています。

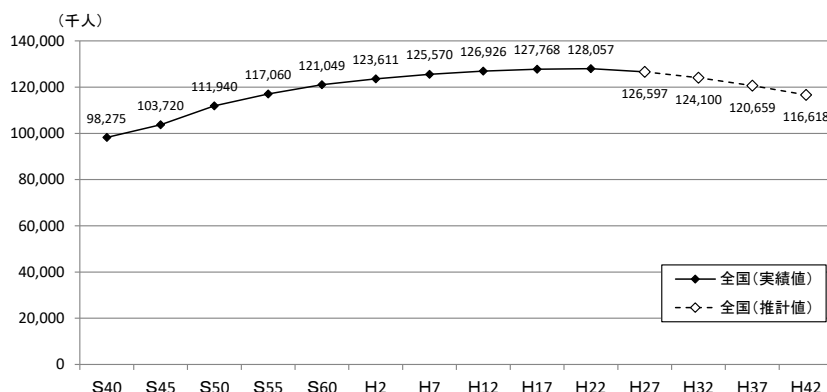
「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、今後、平成 38 年（2026 年）には総人口が 1 億 2 千万人を下回り、平成 60 年（2048 年）には総人口が 1 億人を割り込むことが予想されています。また、総人口が減少するなかで高齢化率（65 歳以上の割合）は上昇を続け、平成 22 年（2010 年）には 23.0%だった高齢化率は、平成 47 年（2035 年）には 33.4%となり国民の 3 人に 1 人が高齢者になると考えられています。一方、平成 22 年（2010 年）には 13.1%だった 14 歳以下の年少人口は、平成 52 年（2040 年）には 10.0%まで低下すると予想されています。

このような人口減少や少子高齢化の背景として、晩婚化や婚姻率の低下、子育てをめぐる環境の変化などさまざまな社会的要因が考えられます。その結果、労働力の減少や地域活力の低下、医療・介護費などの社会保障費の増加など、現在の社会システムに大きくかつ幅広い影響を及ぼすことが懸念されています。

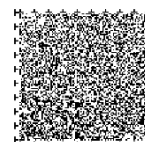
国では、直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むために、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成 26 年 12 月には、「長期ビジョン」「総合戦略」が閣議決定されました。

長期ビジョンの趣旨は「平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す」としています。総合戦略においては、人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、東京一極集中を是正する、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、地域の特性に即した地域課題を解決するという基本的な視点のもと、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指し、国をあげて人口減少問題に対する取組がはじまっています。

■全国の将来人口



(資料:国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成 24 年 1 月推計)※出生中位(死亡中位)推計結果)



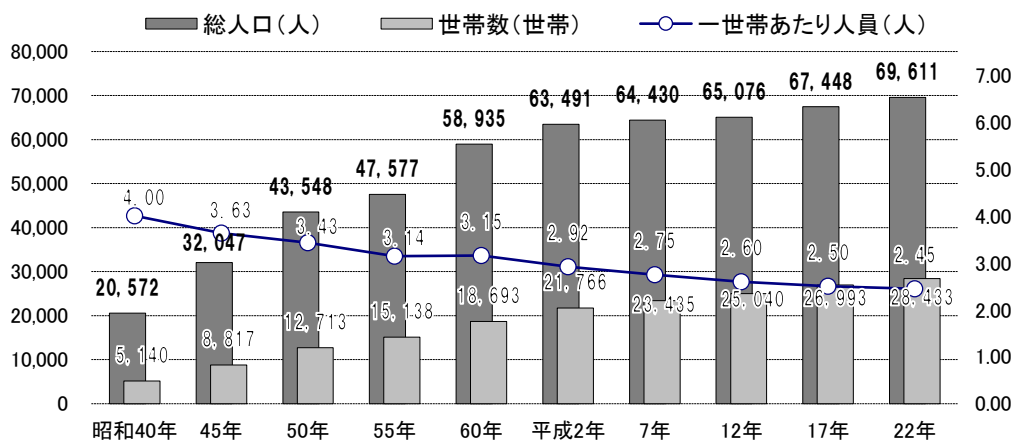
志木市の動き

人口は増加傾向にあるものの、年少人口・生産年齢人口の減少と老年人口の増加が進行

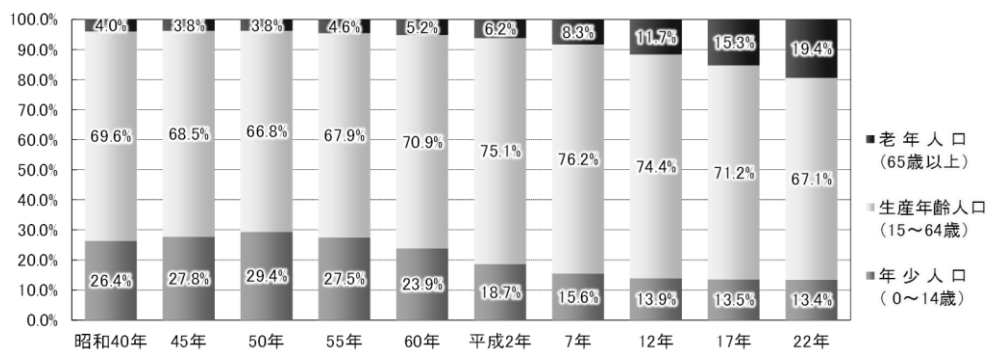
本市の人口は、平成 22 年 10 月 1 日時点で 69,611 人、世帯数は 28,433 世帯となっており、ともに増加傾向にあります。しかし、年齢別人口構成をみると、年少人口・生産年齢人口の割合が減少するとともに老年人口の割合は増加しており、少子高齢化が進行しています。特に、高齢者の増加率が高く、このような状況を勘案すると、現時点では微増傾向にある本市の人口も、将来的には全国的な動きと同様に減少に転じることも想定されます。

一方、市民意識調査では、志木市に「住み続けたい」人の割合が 74%となっており、市民の定住意向は高い状況にあります。

■人口・世帯数の推移

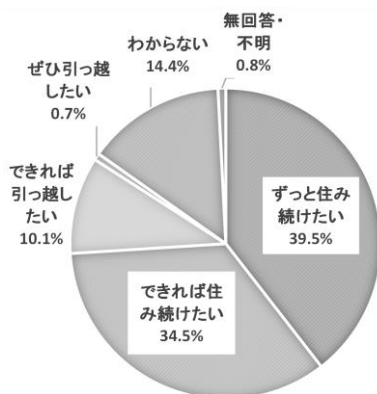


■年齢別人口構成の推移



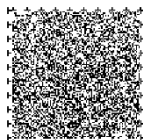
資料：国勢調査

■定住意向



（回答者総数＝1,119）

資料：市民意識調査



(3) 市民意識の変化

全国的な動き

東日本大震災による安全・安心意識の高まり

近年では、平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災と巨大地震が相次いで発生し、それぞれ甚大な人的・物的被害をもたらしています。また地球温暖化に伴う極端な気象現象として、日本でも集中豪雨、突風・竜巻などが多発しており、毎年のように大きな被害が発生しています。さらに平成26年の御嶽山の噴火により、火山大国である日本における危険性が再確認され、国民の防災意識は非常に高まっています。

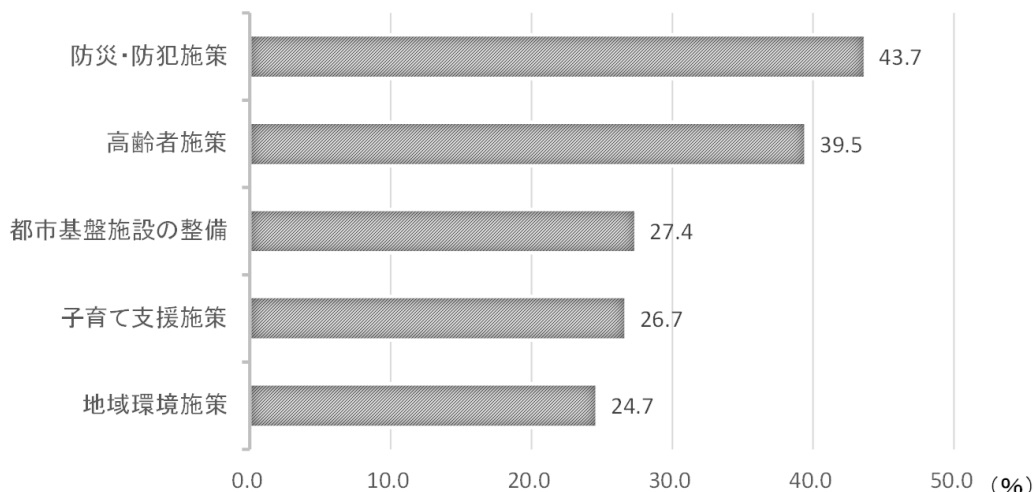
今後発生が予想される首都直下地震や南海トラフ地震などの巨大地震及び巨大津波に対する被害想定が見直され、各地で洪水ハザードマップの整備などによる注意喚起も進んでいます。自然災害は避けることができないため、防災・減災対策の推進と同時に避難計画の充実やタイムライン（時系列で整理した防災行動計画）の確立などが求められています。

志木市の動き

防災・防犯など安全・安心に関わる取組の重要性の高まり

本市においても、市民意識調査で重点的に取り組むべき施策として、「防災・防犯施策」が43.7%と最も多くなっており、市民の安全・安心に関する意識は高まっています。また、市民主体の取組も活発化しており、自主防災組織の活動や地域における防犯パトロールなど、自助・共助の取組が積極的に行われています。

重点的に取り組むべき施策（上位5位）



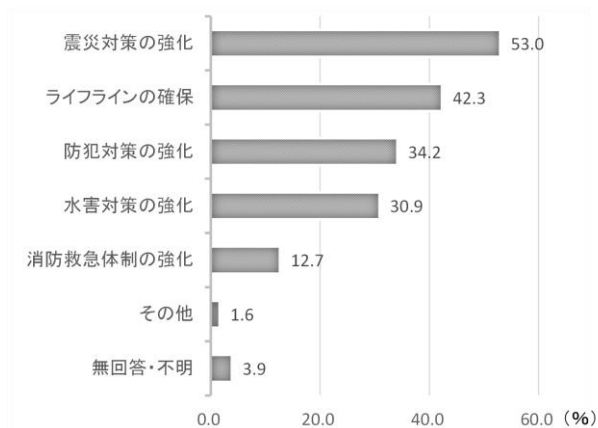
（回答者総数＝1,119 3つまで選択可）

資料：市民意識調査

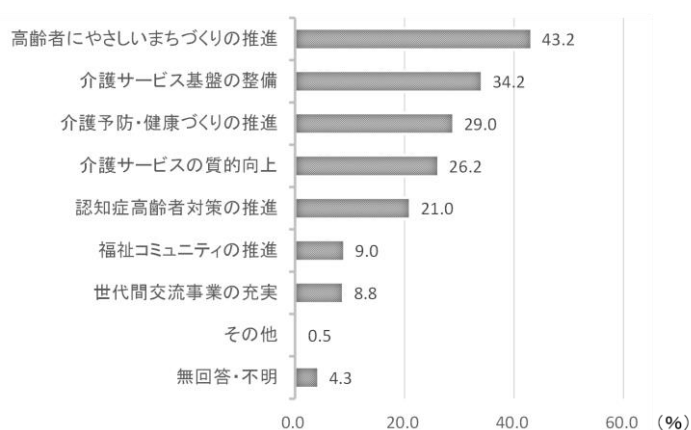


■各施策の具体的に取り組むべき項目

①防災・防犯施策



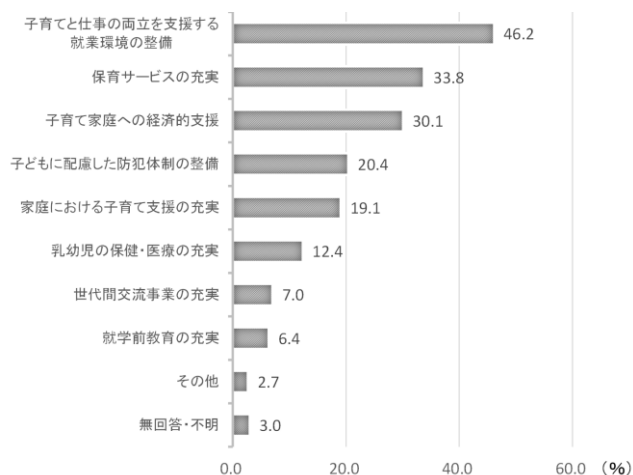
②高齢者施策



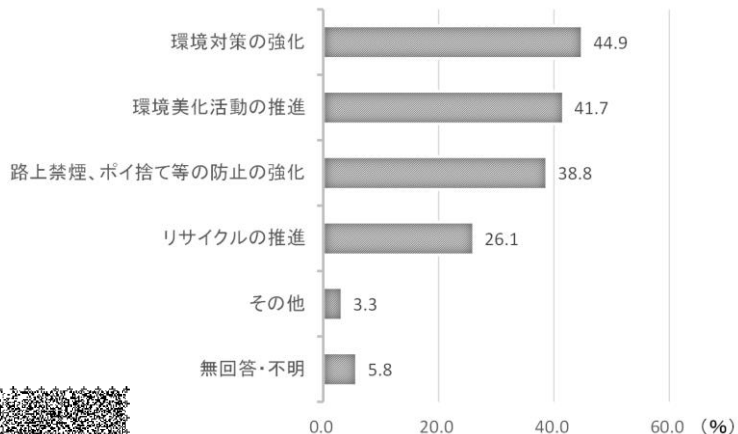
③都市基盤施設の整備



④子育て支援施策

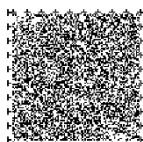


⑤地域環境施策



(回答者総数=1,119
各施策ごと2つまで選択可)

資料：市民意識調査



全国的な動き

地方分権や住民自治などによる協働意識の高まり

地方分権や地域主権改革の推進、新しい公共の考え方の浸透などを背景として、財政状況などの行政情報の公開やパブリックコメント制度の導入、市政への市民参加・参画の制度化などを積極的に推進し、地方自治体では、市民参加条例や市民協働条例など参加・協働のための制度づくりが進められてきました。

近年では、人口減少と地域経済縮小の克服や、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を実現するため、住民との協働だけではなく、産業界・大学・金融機関・労働団体との連携体制を高め、地方公共団体が自立して地域課題に取り組むための政策が求められています。

志木市の動き

安全・安心や景観づくり、福祉・健康づくりに関する活動意向の高まり

本市は、市民がもっと主役になる市民主体の自治の実現に向けて、市民が持っている知識や経験、熱意や人のつながりなど、一人ひとりの力（市民力）が生きる協働のまちづくりを推進しています。

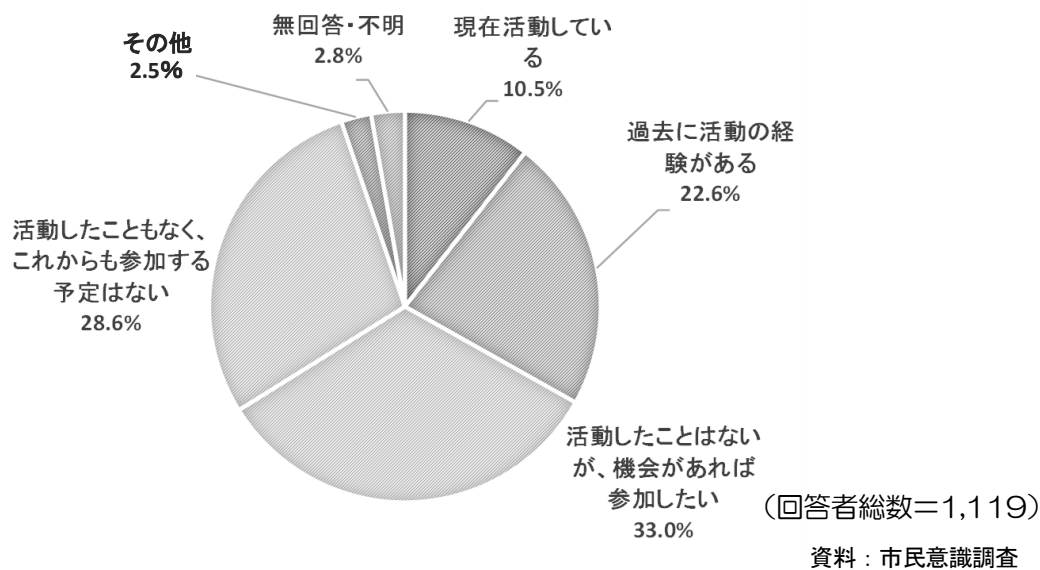
市民意識調査では、市民力を生かしたい活動として、「地域の災害対策・防犯活動」や「自然環境や美しい景観づくり活動」、「高齢者世帯への支援や見守り活動」への参加意向が高くなっています。

平成26年度からは、市内7地区において地区まちづくり会議を実施し、地区の特性を生かした市民主体のまちづくりに取り組んでおり、今後もますます市民力を生かした取組が期待されます。

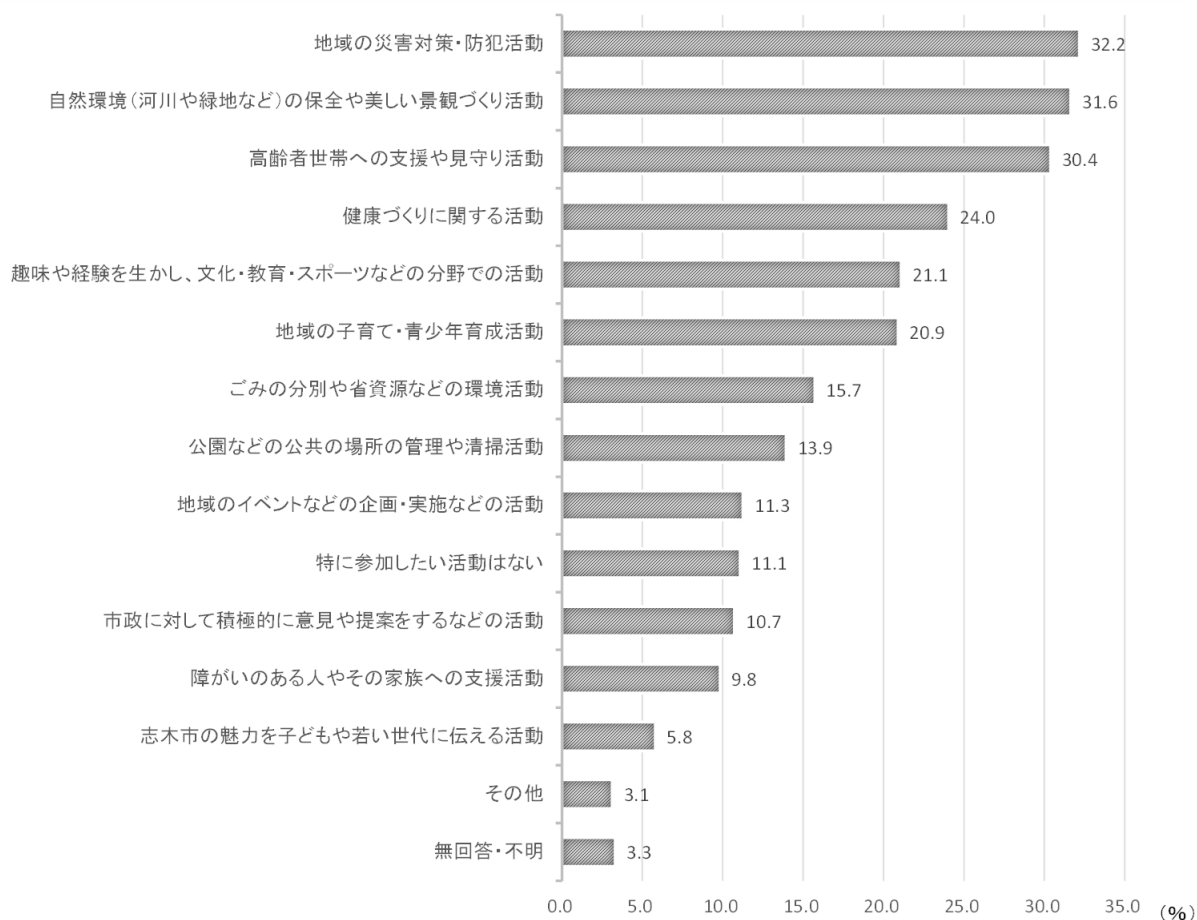
また、市民の健康づくりへの活動意向や運動意識が高まっており、高齢化が進展するなか、健康づくり活動の広がりや市民の主体的な健康づくりの推進が求められます。



■ ボランティア活動への参加状況

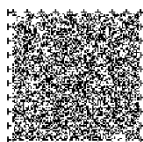


■ 市民力を生かしたい活動



(回答者総数=1,119 3つまで選択可)

資料：市民意識調査



3

まちづくりの主要課題

（１）総合振興計画の見直しの視点

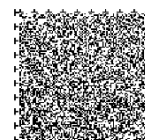
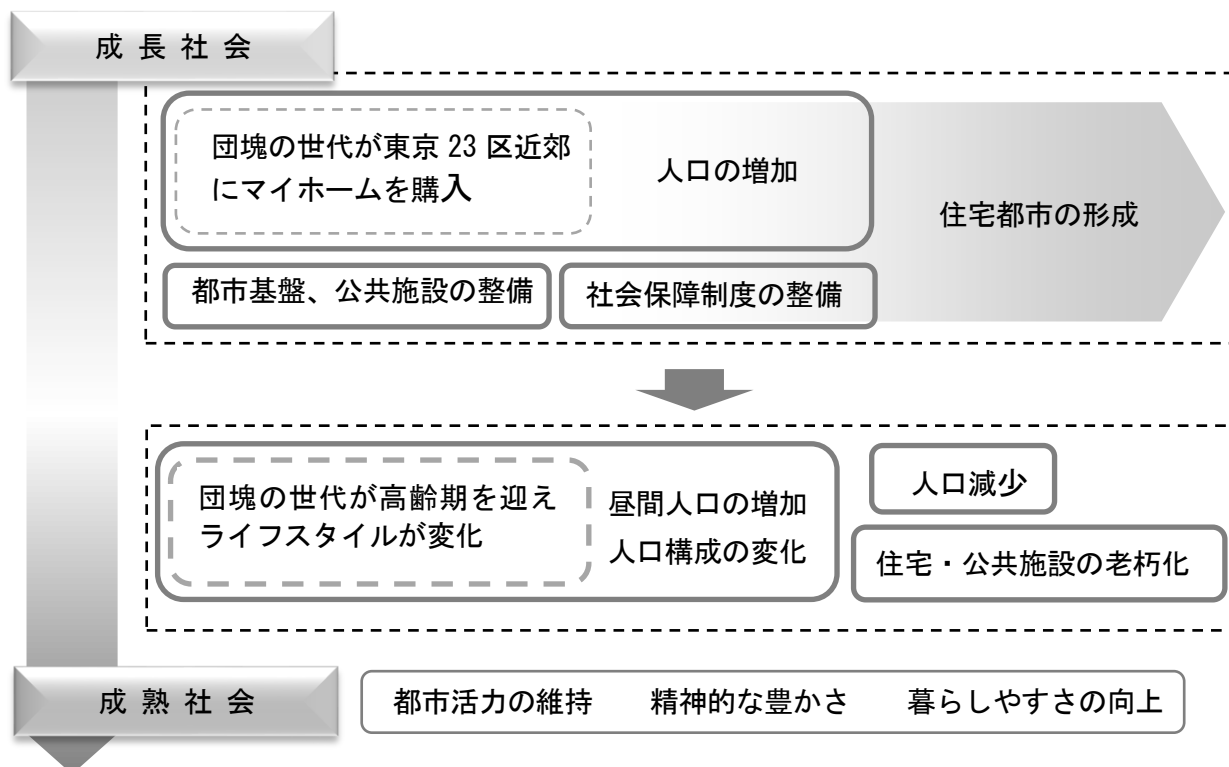
交通の利便性が高く、都市近郊の住宅都市として成長してきた本市は、これまでの計画の中で都市基盤の整備や市民福祉の向上に努めてきましたが、都市化の進展により起こった人口の増加もやがて緩やかになり、この頃から、成長によって得た豊かさを維持しながらも、都市としての成熟を意識するようになりました。さらにこれからは、本市においても人口が減少に転じる時期を迎えることが予測され、人口構成の変化やインフラ、住宅・公共施設の老朽化など新たな課題に直面しようとする中で、成熟社会としての転換期を迎えています。

（下図参照）

今後は、誰もがいきいきと充実感を持って暮らし、ともに都市の活力を維持していくための準備を進めることが必要となってきます。また、近隣の住宅都市においても同様に転換期を迎えることが予想され、都市間競争が激しくなりつつある中で、都市の活力を維持していくためには、これまで以上に都市の魅力が問われることになります。

したがって、本市がさらに発展していくためには、これまでのまちづくりの経緯を踏まえつつも、新たな視点による施策の展開が必要になってきます。

■志木市の成長社会から成熟社会へ転換イメージ



（2）まちづくりの主要課題

課題①

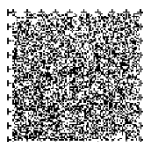
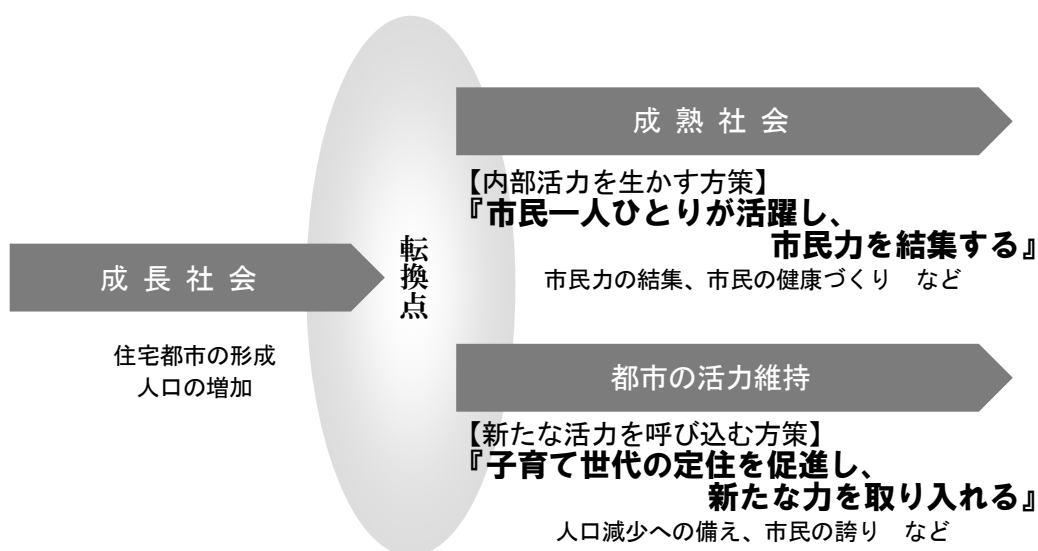
成熟した社会の実現に向けて、都市間競争にも負けない魅力的なまちづくりを目指して新たな視点による施策展開を図ることが必要です。

成熟した社会の実現に向けて、これまでに培ってきた魅力的な内部活力を活用した施策展開を図ることが必要です。

特に、人口増加とともに成長してきた市民力を結集し、超高齢社会に対応するため、誰もが元気で生きがいをもって住み続けられる環境づくりが求められます。

また、将来的な人口減少に備え、子育て世代の定住を促進し、新たな若者を受け入れる魅力づくりと子育てしやすい環境づくりが求められます。

課題①のイメージ



内部活力
の活用

市民一人ひとりが活躍し、市民力を結集する

成熟した都市へ移行するという転換期を迎えようとしている本市が、これまでのように都市の活力を維持していくには、十分な準備が必要です。また今後、経験したことのない人口減少や人口構成の変化など新たな課題にも直面することが考えられます。これまで推進してきた施策に加えて新たな視点による施策を展開することで、老若男女の市民力を結集できるような都市となっていく必要があります。増加する高齢者に対しても、培ってきた知識や経験を生かして、都市活力の一翼を担ってもらえるような工夫が必要になります。住宅施策についても、引き続き耐震化やリフォームの促進を行うなど、既存ストックをいかに活用するかが重視されてきます。

そしてこれらの前提として市民の誰もが心身ともに健康であることが求められます。これまで以上に健康づくりや文化・スポーツ活動、生涯学習活動などを充実させることで、多くの市民がさまざまな活動に積極的に参加できるような環境づくりを推進することが必要となります。

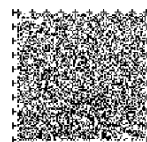


新たな活力
の活用

子育て世代の定住を促進し、新たな力を取り入れる

都市の活力を維持するためには、子育て環境や就労支援などの充実により、子育て世代が住みやすい環境づくりを推進するとともに、子育て世代がずっと住み続けたいと思うような取組を図る必要があります。

そのためには、若者が魅力に感じる住宅施策などの新たな施策展開を図るだけでなく、若者が住んでみたいと思える明確な都市イメージの確立が重要であり、市民の誇りにつながる施策を戦略的に取り組むことが必要となります。



課題②

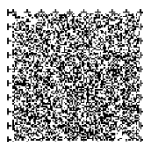
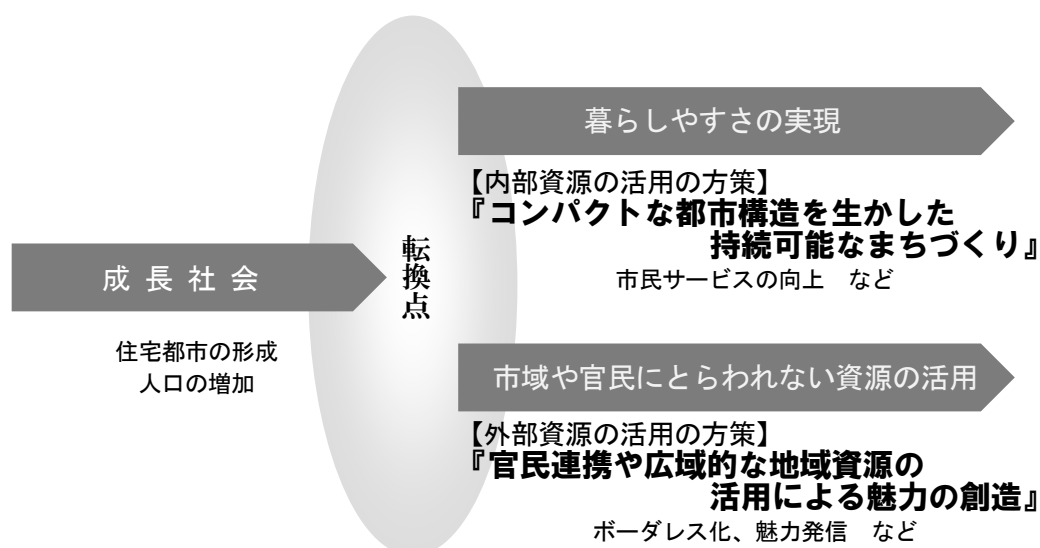
近隣市町や官民の連携により、多様な地域資源を積極的に活用し、コンパクトな市域を生かした独自の連携による魅力づくりに取り組むことが求められます。

本市の特性であるコンパクトな市域やその中に保有している多様な資源を活用するとともに、市域や官民にとらわれない連携を強化することによって、本市の魅力をさらに高めることが必要です。

まずは、保有している公共施設や歴史的資源の活用、効率的な都市基盤整備や行財政運営により、市民サービスをさらに向上することで、暮らしやすく持続可能な都市を実現することが求められます。

また、市域や官民にとらわれずに資源を活用し、近隣の魅力的な資源や市内の民間企業・団体と連携を図りながら、新たな魅力を創造することが求められます。

課題②のイメージ



内部資源
の活用

コンパクトな都市構造を生かした持続可能なまちづくり

本市は7万人超の人口を有していますが市域面積は9.05 k㎡であり、全国で6番目に小さな市です※。こうしたコンパクトな都市構造は、集中的な施策展開を図ることができるメリットとして捉えることもできます。

このような都市構造の特性を十分に生かし、良好な市民サービスの提供や日常生活における利便性の向上、公共施設の集約・適正配置、公的不動産の活用による行財政運営の健全化、防災・減災対策の充実、適正な情報発信などに効率的に取り組み、魅力的で持続可能なまちづくりを進めることが必要です。

※ 蕨市 5.11 k㎡、狛江市 6.39 k㎡、向日市 7.72 k㎡、
国立市 8.15 k㎡、藤井寺市 8.89 k㎡



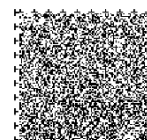
外部資源
の活用

官民連携や広域的な地域資源の活用による魅力の創造

限られた地域資源のなかで、警察、消防、救急医療、ごみ処理などは広域的連携により運営しており、民間バス路線においても近隣都市と結ばれています。

今後、魅力的なまちづくりを進めるためには、市民や企業という民間の活力が重要となり、NPO 活動の拡大や地域コミュニティの活性化など良好な市民協働の実現を図る必要があります。特色ある私立学校や民間企業・組織も貴重な地域資源の一つと捉え、これらと積極的な連携を図るなど独自の取組による官民が協力した施策も非常に有効な手段と考えられます。

また、必要に応じて近隣都市の施設や団体と広域的に連携を図るなど、市域の枠組みにとらわれずに地域資源を活用していくことが必要です。



(1) まちづくりの基本的な考え方

すべての市民の幸せと、市民と市が協働する市民主体の自治を目指して、まちづくりの基本的な考え方を次のように掲げます。

1 市民力が結集した夢のあるまちの創造

人口構成や都市構造の変化を捉えつつ、新たな視点による施策展開により市民力が結集した夢のあるまちづくりを目指します。

2 地域資源を活用した魅力の創造

コンパクトな市域の特性を踏まえ、近隣市町や官民と連携した施策展開を図り、地域資源を有効に活用した独自のまちづくりを目指します。

(2) まちの将来像

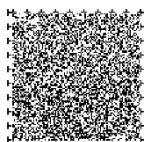
「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」

～ずっと住み続けたい、住んでみたいまちをめざして～

人口構成や都市構造の変化に対応し、活力を維持しながら成熟した社会へと転換していくため、市民と市が協働して、知識や経験を活用していくとともに、市内を流れる荒川・新河岸川・柳瀬川などの豊かな自然や歴史を大切にしながら地域への自負や愛着を醸成し、住み続けたいと思えるようなまちづくりを推進します。

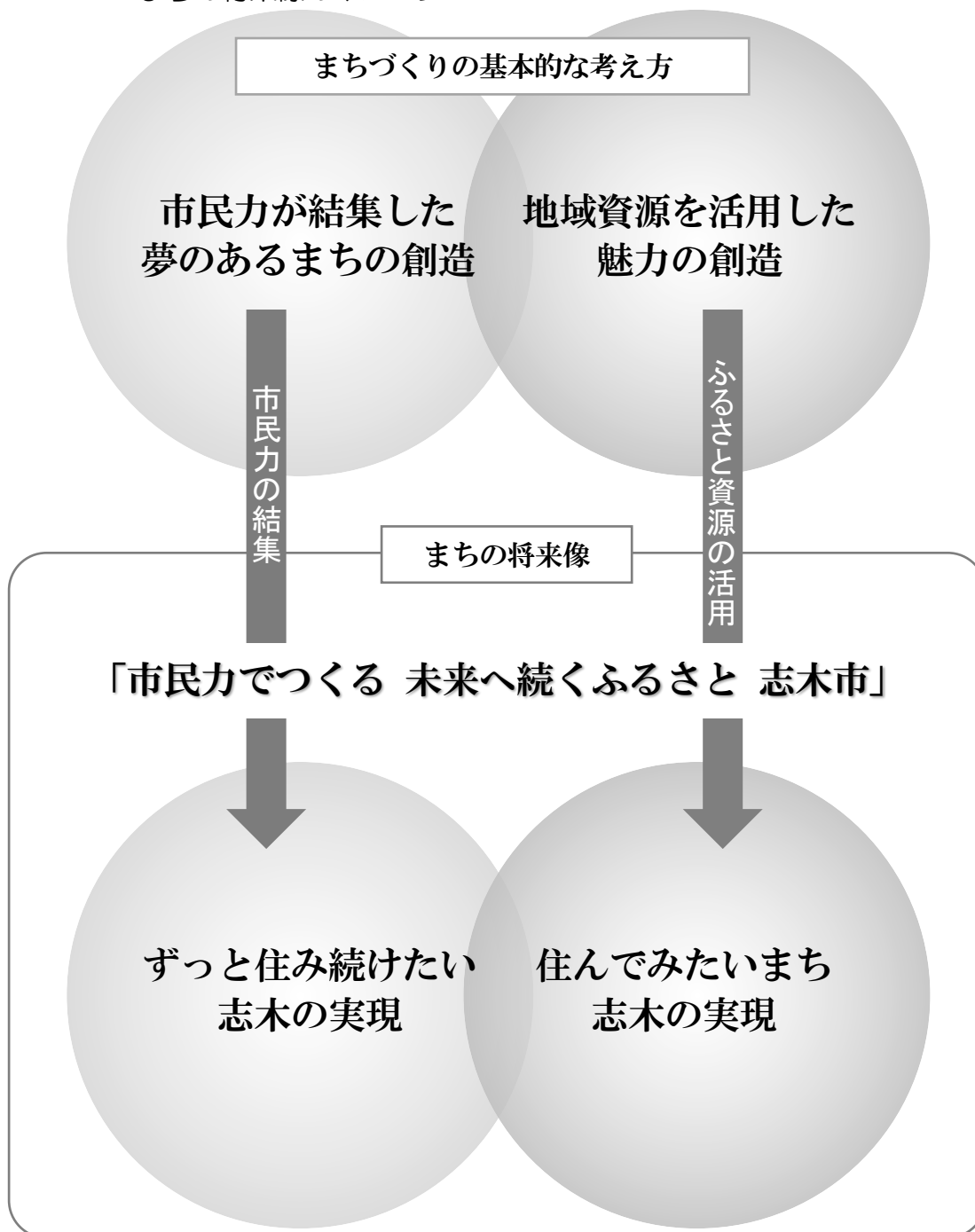
また、子育て世代や若者にとって、住んでみたいと思えるような魅力的なまちを創造し、これまで培ってきた“市民力”と新たな“市民力”を結集させて“未来へ続くふるさと”を目指します。

※市民力とは、市民が持っている知識や経験、熱意や人のつながりなど、一人ひとりの力。



まちづくりの基本的な考え方に基づき、市民力の結集、ふるさと資源の活用により、「ずっと住み続けたい」「住んでみたい」と思える志木を実現します。

■まちの将来像のイメージ



（3）将来推計人口

平成 37 年において、将来人口 72,500 人と推計します。

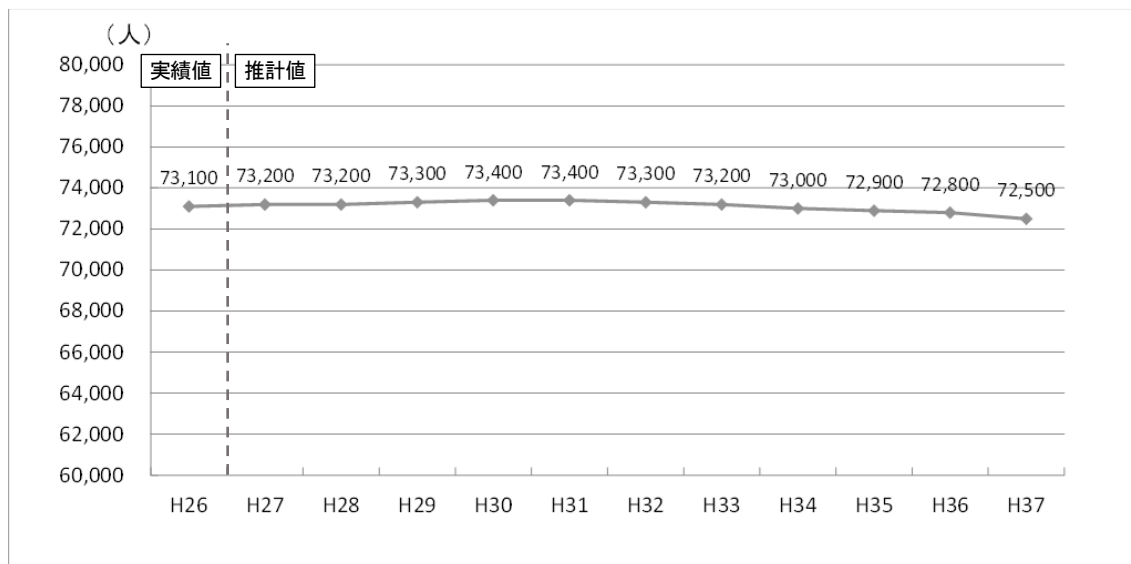
【将来推計人口】

志木市は都市化の進展により、昭和 40 年代から 60 年代にかけて急激な人口増加が起りましたが、昭和 63 年を境に沈静化しています。近年では人口は微増となっていますが、少子高齢化が進行しています。

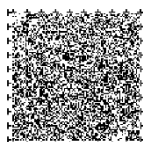
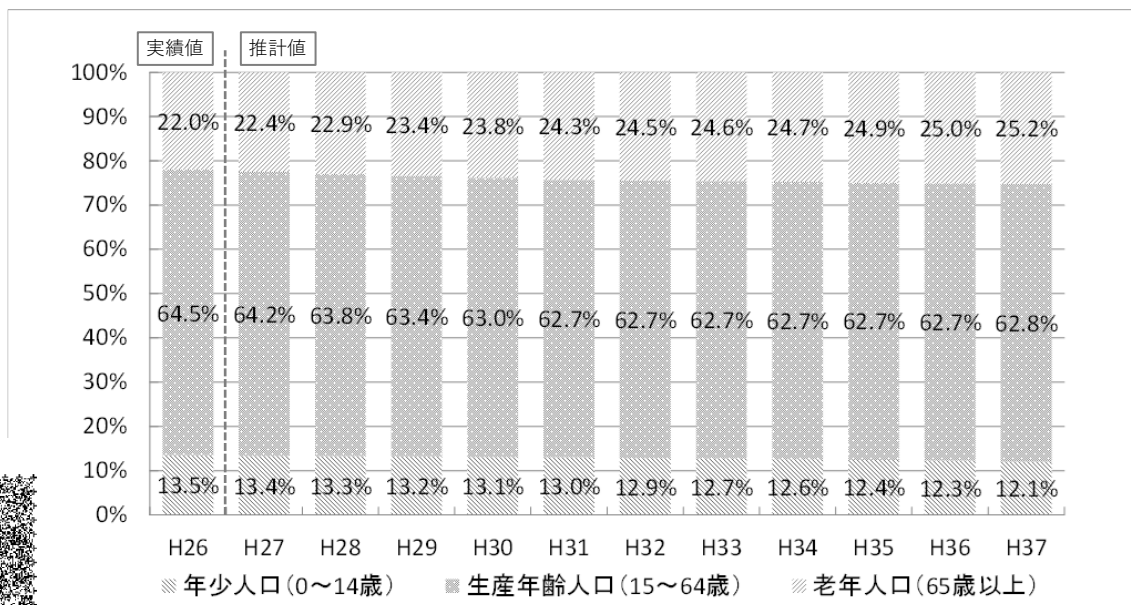
このような中、平成 26 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳における人口を基準人口としコーホート要因法により推計すると、本計画の目標年次である平成 37 年には人口 72,500 人になると推計されます。

年齢別人口は、年少人口と生産年齢人口は減少することが見込まれ、老年人口においては今後も増加傾向が続くものと見込まれます。

■志木市の将来人口推計

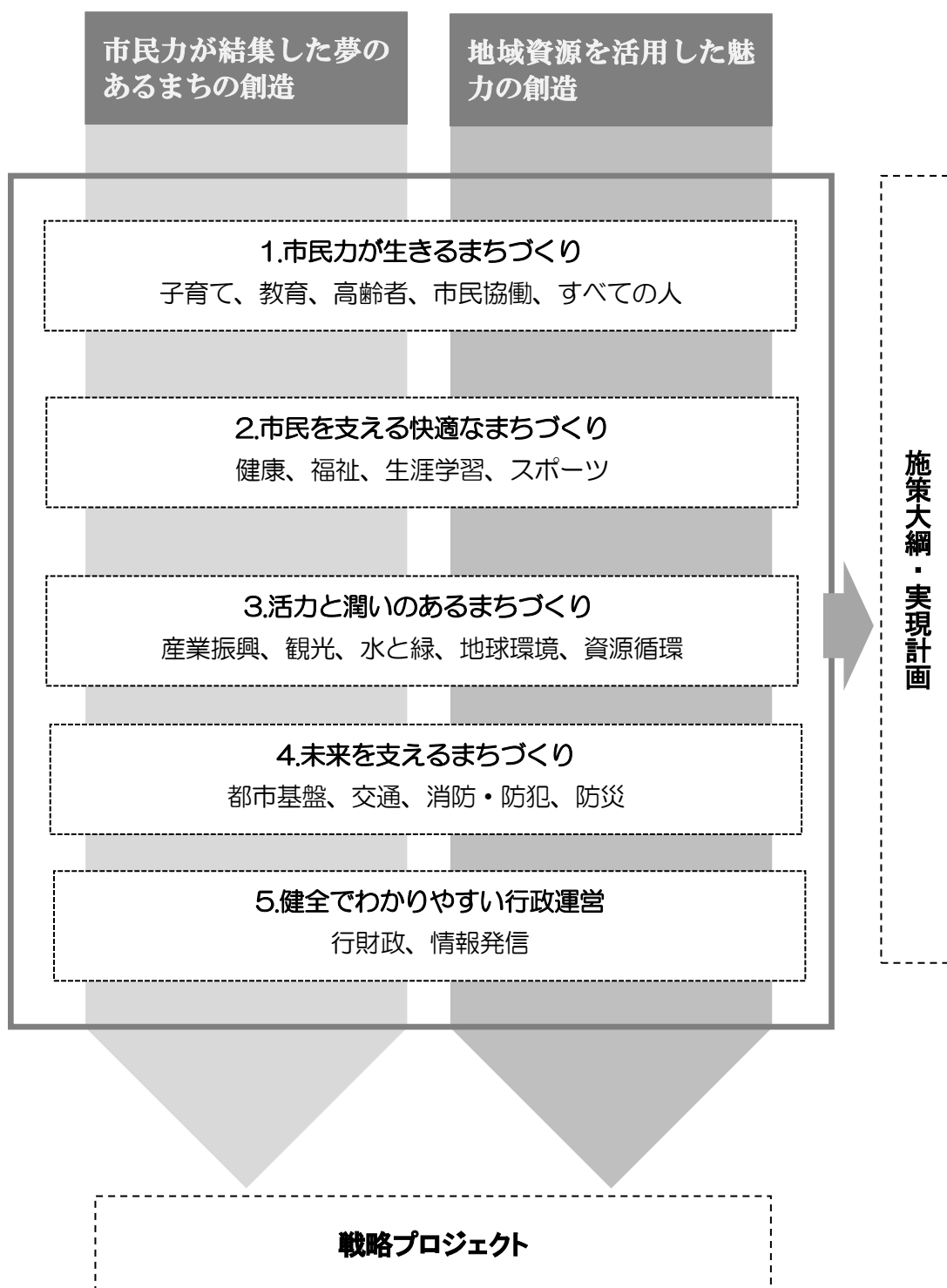


■志木市の将来人口構成比推計



（4）将来像を実現するための施策の柱

将来像を実現するため、5つの基本目標を設定しまちづくりを推進するとともに、基本的な考え方である「市民力が結集した夢のあるまちの創造」と「地域資源を活用した魅力の創造」を施策の柱として、各分野が連携して取り組む戦略プロジェクトを設定します。



(1) 戦略プロジェクト

市民力が結集した夢のあるまちの創造

市民の健康づくりプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

市民が積極的にまちづくりに参画できる環境づくりを進めるとともに、スポーツなどを通じた健康づくりを推進し、市民が主体的に健康づくり活動に取り組むまちを目指します。

人口構成の変化に伴い少子高齢社会を迎える中で、誰もが安心して生きがいを感じながら住み続けることができるように、市民力を発揮できる仕組みの構築を目指します。



成果指標：健康寿命の延伸

子育て世代定住プロジェクト

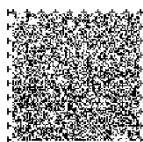
【プロジェクトの考え方】

これまで住宅都市として発展し、人口が増加してきた本市においても、高齢化が進み、生産年齢人口が減少傾向にあることから、将来的な人口減少に備え、子育て世代が定住し、住み続けることができるまちを目指します。

就労の機会づくりや安心して子育てできる環境づくりなどに取り組み、市民がずっと住み続けたいと思えるよう、地域資源の魅力を高めるとともに市に対する愛着心を育てていきます。



成果指標：生産年齢人口の増加



地域資源を活用した魅力の創造

暮らしやすさ向上プロジェクト

【プロジェクトの考え方】

コンパクトな市域を生かし、市民が各施設を利用しやすく移動しやすいまち、効率的な行政サービスにより市民にとって暮らしやすいまちを目指します。公共施設においては、利用頻度や老朽化などを踏まえて、効率的な施設マネジメントと施設利用の活性化を図り、交通環境においては、デマンド交通などによる利便性の向上を図ります。

また、市民が安心して暮らすことができるように、タイムライン（防災行動計画）の確立、避難所・避難路の確保、危険個所の重点整備などにより、災害時に市民の命を守るまちを目指します。



成果指標：定住意向の向上

魅力発信プロジェクト

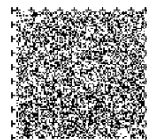
【プロジェクトの考え方】

本市の魅力を発信し、志木市を訪れたい、住んでみたいと思うまちを目指します。そのためには、少人数指導体制事業など特色ある施策の情報や魅力を広く発信することはもとより、魅力ある地域資源を発掘し活用するとともに、地域資源に新たな付加価値を与える地域ブランドの創造に取り組みます。

また、行政だけではなく、官民連携や広域連携により地域の魅力を発信するとともに、民間組織や学校などとの連携を図り、スポーツ活動や公開講座など市民にも有益で市外から来訪するきっかけにもなるような情報提供を積極的に行います。



成果指標：来訪者（定期外乗降客数）の増加



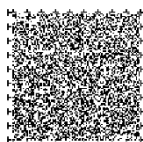
(2) 施策大綱

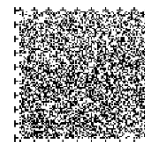
以下、「市民力が結集した夢のあるまちの創造」と「地域資源を活用した魅力の創造」というまちづくりの基本的な考え方を踏まえて、今後10年にわたる基本的な指針となる施策を整理し、本市がどのようなまちづくりを進めていくかを明らかにします。

将来像を実現するために設定した5つの施策の柱（基本目標）に基づき、具体的な個別の取組（事業）や目標設定につながる基本的施策を整理します。

《施策の柱と基本的施策》

1. 市民力が生きるまちづくり
 - 1-1 子育てしやすいまちづくり
 - 1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり
 - 1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり
 - 1-4 市民が協働するまちづくり
 - 1-5 一人ひとりが輝くまちづくり
2. 市民を支える快適なまちづくり
 - 2-1 健康に暮らせるまちづくり
 - 2-2 福祉が充実したまちづくり
 - 2-3 豊かな文化を育むまちづくり
 - 2-4 スポーツを楽しむまちづくり
3. 活力と潤いのあるまちづくり
 - 3-1 地域産業が活発なまちづくり
 - 3-2 魅力的なまちづくり
 - 3-3 水と緑にあふれるまちづくり
 - 3-4 地球環境にやさしいまちづくり
 - 3-5 資源循環型のまちづくり
4. 未来を支えるまちづくり
 - 4-1 都市基盤を生かしたまちづくり
 - 4-2 交通の利便性が高いまちづくり
 - 4-3 安全で安心なまちづくり
 - 4-4 災害に強いまちづくり
5. 健全でわかりやすい行政運営
 - 5-1 健全な行財政のまちづくり
 - 5-2 様々な情報にふれられるまちづくり





1.市民力が生きるまちづくり

都市活力が維持できるように子育て家庭などに対して効果的な支援をするとともに、高齢者が自分らしく生きがいを持って生活できるような施策を展開することで、すべての市民が都市活力の一翼として活躍できるまちづくりを推進します。

1-1 子育てしやすいまちづくり

待機児童対策を積極的に推進するとともに、養育者のニーズを踏まえて一時保育や就学児童の放課後対策など多様なメニューの提供を行います。また、子育て家庭の孤立感や子育てにかかる負担感を軽減するため、地域における子育て相談や見守り体制の充実、在宅子育て支援など、すべての子育て家庭を支援する施策を展開します。

1-2 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり

子どもたちを取り巻く教育環境の変化の中で、子どもたちを健やかに育むために、地域を構成するさまざまな主体が学校運営に積極的に参画し学校を支援する、「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、豊かな人間性と新しい時代を生き抜く力を確実に育てていくため、少人数指導やICTを活用した教育などきめ細かな教育施策を展開します。さらに、質の高い教育を推進するため、幼保小の連携強化や小中一貫教育の導入を慎重に進めます。

1-3 高齢者がいきいき暮らすまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいを持って健康で自立した生活ができるよう、「自立」、「健康」、「生きがい・社会参加」、「安心のある暮らし」を総合的に推進するため、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築し、高齢者の生活実態やニーズを踏まえた施策を展開します。

1-4 市民が協働するまちづくり

市民（市民団体）・企業と行政が対等なパートナーとして連携を図り、相互に市民協働のまちづくりを推進します。特に各地域においては、町内会活動や地区まちづくり会議の充実により、住民の交流を促進するとともに、市民主体のまちづくりを推進します。

1-5 一人ひとりが輝くまちづくり

人権を尊重する心を育み、人権問題に対する正しい知識を得ながら豊かな人間性を身につけ、人権尊重の地域社会づくりを推進します。また、男女共同参画社会の実現に向けた取組や雇用の安定と市民生活の安定を向上させるため、積極的に就労支援を行います。さらに、グローバル化が進展する中、異文化の人々との交流を通して、市内に居住する外国人との交流や理解を深める共生支援を行います。これらの取組により、一人ひとりが輝くまちを目指します。



2.市民を支える快適なまちづくり

すべての市民が健康で快適に暮らすことができるように健康・福祉サービスの充実を図るとともに、市民生活を豊かにする生涯学習・文化振興・スポーツ活動が活発に展開されるまちを目指します。

2-1 健康に暮らせるまちづくり

すべての市民がいつまでも健康に過ごせるように、健康寿命日本一のまちを目指し、市民や関係団体、行政が一体となって地域での健康づくりを推進します。

2-2 福祉が充実したまちづくり

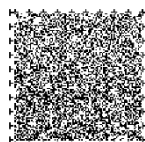
多様化する福祉ニーズに対応するため、切れ目のない福祉サービスを充実し、市民力を生かした「市民の誰もが安心して、自分らしく、いきいきと、自立した生活ができる地域社会の実現」を目指します。

2-3 豊かな文化を育むまちづくり

心の豊かさや生きがいを求める市民の学習意欲に応える生涯学習社会を目指します。また、市民の文化・芸術・芸能活動の発表の場を提供するとともに、次世代へ伝統文化・芸能を継承し、地域文化の振興を図ります。

2-4 スポーツを楽しむまちづくり

市民の誰もが、スポーツを身近に感じられるよう、関係団体と連携しながら、スポーツを始めるきっかけとなる場を提供するとともに、スポーツ人口の拡大を図ります。



3.活力と潤いのあるまちづくり

都市の活力となる商工業の振興及び都市農業の経営基盤強化の促進を図るとともに、観光・イベントなどの充実により来訪者の拡大を図ります。また、水と緑にあふれる自然の恩恵を持続的に得られるよう河川の保全や環境負荷の低減を図り、地球環境にやさしく水と緑が豊かなまちを目指します。

3-1 地域産業が活発なまちづくり

駅前や中心市街地において商業・業務施設の集積を図るとともに、空き店舗の活用や、魅力ある店舗や商店会づくりを支援し、良好な買い物環境とにぎわいの創出を図ります。

また、農業経営の安定化と生産者の意欲向上を図り、農業の普及や発展のため、体験型市民農園事業などを通じて、地元農業への理解を深めます。

3-2 魅力的なまちづくり

本市の魅力を市内外に発信するとともに、地域活性化のための各種イベント開催や地域資源の掘り起こしなどを行い、来訪者の拡大を目指します。

3-3 水と緑にあふれるまちづくり

河川とともに発展してきた歴史も踏まえ、自然とふれあうことができる憩いの場として、河川沿いの景観保全に努めます。また、計画的な公園改修や斜面緑地など民地に残る緑の保全を図りながら、市街地の潤いづくりを推進します。

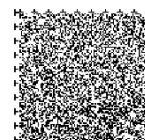
3-4 地球環境にやさしいまちづくり

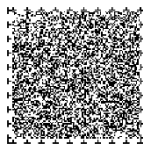
学校などの公共施設において、太陽光発電などの再生可能エネルギーを積極的に導入し、省エネやエコライフなども含めた市民啓発を行うことで、低炭素社会の構築を図り、地球環境にやさしいまちを目指します。

3-5 資源循環型のまちづくり

ごみの発生と排出を抑制するとともに、再資源化を推進するため、4R^{*}の普及に取り組み、資源循環型のまちづくりを推進します。

※ 4R：リフューズ（ごみになるものは断る）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（再使用する）、リサイクル（ごみを再資源化する）により、廃棄物の総排出量を削減すること。





4.未来を支えるまちづくり

市民生活を支える都市基盤の適正な維持管理と計画的な更新を行い、公共公益施設のマネジメントを進めます。また、交通の利便性が高く誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、市民が安心して暮らせるよう自然災害に対する不安の軽減、犯罪や火災の防止に取り組みます。

4-1 都市基盤を生かしたまちづくり

快適な市民生活を支える道路、橋梁、上下水道などの都市基盤については、適正な維持管理と計画的な更新を行います。また、誰もが安全・安心で、快適に暮らすことができる住まい・住環境の形成を目指すとともに、都市計画道路の整備に合わせた地域の活性化や沿道的环境整備に努めます。さらに、市民が利用する公共公益施設については、老朽化や利用状況などを踏まえて適正なマネジメントを進めます。

4-2 交通の利便性が高いまちづくり

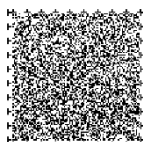
高齢者をはじめ、障がい者や小さいお子さんを持つ子育て世帯などを対象とした交通弱者のための地域内交通の充実を図ります。また、交通安全施設の整備と維持管理を行い、安全な道路交通環境の整備に努め、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。

4-3 安全で安心なまちづくり

緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、職員の危機管理意識の向上を図ります。また、地域でのさまざまな災害に迅速に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、誰もが安心して暮らせるよう、地域による防犯活動を支援し、犯罪や火災を防ぐ安全で安心な地域社会の実現を目指します。

4-4 災害に強いまちづくり

災害から市民の生命や身体、財産を守るため、緊急時にも冷静な対処ができるようタイムライン（防災行動計画）の作成を進め、防災体制の充実を図るとともに防災機能を向上させ、災害に強いまちづくりを推進します。また、災害時における避難経路の確保及び人命の危機を回避するため、住宅の耐震化を進めます。



5.健全でわかりやすい行政運営

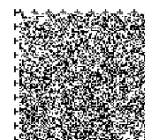
すべての市民が適正な行政サービスを受けられるように、財政の健全化や行政サービスの効率化に取り組みます。また、市民生活に有益な情報を多様な媒体によって積極的に発信します。

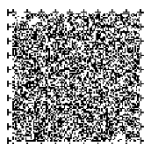
5-1 健全な行財政のまちづくり

歳入予算の安定確保と歳出予算の適正な配分・執行により健全な財政を維持するとともに、マイナンバー制度の導入を踏まえた ICT の活用や公正な行政運営を図ることにより、行財政運営の効率化と市民サービスの向上に努めます。

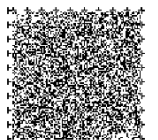
5-2 様々な情報にふれられるまちづくり

広報やウェブサイト、ソーシャルメディアを活用し、行政情報のみならず、市民に有益な情報を分かりやすく伝えるとともに、オープンデータに向けた取組を検討します。





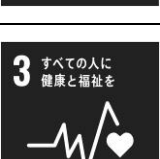
2. 持続可能な開発目標 (SDGs)の取組について

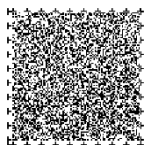


（1）SDGs の 17 の目標と自治体行政の関係

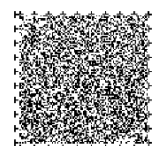
住み続けられるまちづくりや気候変動対策など、SDGs に掲げる目標は、後期実現計画の目指す方向性と同様であることから、後期実現計画の推進を図ることで、SDGs の達成に貢献することを目指します。

なお、国土交通省住宅局の支援の下、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構内に設置された「自治体 SDGs 検討小委員会」が取りまとめた「私たちのまちにとっての SDGs 一導入のためのガイドライン」では、自治体行政がどのように SDGs の 17 のゴールと関係があり、そのゴールの達成に向けて貢献し得るかについて、次のとおり示しています。

 1 貧困をなくそう	貧困	【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
 2 飢餓をゼロに	飢餓	【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
 3 すべての人に健康と福祉を	保健	【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要なものであるという研究も報告されています。
 4 質の高い教育をみんなに	教育	【目標4】全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー	【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。
 6 安全な水とトイレを世界中に	水・衛生	【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	エネルギー	【目標7】全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。



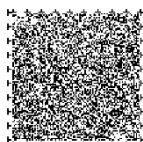
8 働きがいも 経済成長も 	経済成長と 雇用	【目標 8】 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 	インフラ、 産業化、 イノベーション	【目標 9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等 をなくそう 	不平等	【目標 10】 各国内及び各国間の不平等を是正する。 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられる まちづくりを 	持続可能な 都市	【目標 11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な 生産と消費	【目標 12】 持続可能な生産消費形態を確保する。 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に 具体的な対策を 	気候変動	【目標 13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを 守ろう 	海洋資源	【目標 14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも 守ろう 	陸上資源	【目標 15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正を すべての人に 	平和	【目標 16】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで 目標を達成しよう 	実施手段	【目標 17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。



（２）後期実現計画とSDGsの関係

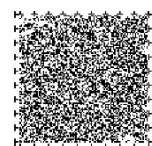
（１）の考え方に基づく後期実現計画の具体的施策とSDGsの主な関係は、次表のとおりです。

施策の柱 （基本目標）	基本的施策	具体的施策					
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう
1. 市民力が生きるまちづくり	1. 子育てしやすいまちづくり	1. 子育て家庭への支援			●		
		2. 子どもと家庭の健康づくり			●		
		3. 子どもの育ちと学びをつなげるための支援				●	
		4. 子育てと仕事の両立			●		●
		5. 地域と連携した子育て支援			●		
	2. 地域ぐるみで子どもたちを育むまちづくり	1. 知・徳・体の育成				●	
		2. 地域社会に開かれた教育の推進				●	
		3. 安全で安心な学校づくり				●	
		4. 特別なニーズに対応した教育の推進				●	
		5. 青少年の健全育成				●	
	3. 高齢者がいきいき暮らすまちづくり	1. 地域包括ケアシステムの深化・推進			●		
		2. 高齢者福祉の充実			●		
		3. 介護予防と認知症支援の充実			●		
		4. 医療と介護の連携と「人生会議」の推進			●		
		5. 生きがいづくりと居場所づくりの推進			●		
		6. 質が高く安定した介護保険事業運営			●		
	4. 市民が協働するまちづくり	1. 市民がもっと主役となる市民主体の自治の実現					
		2. 市民参加と協働の推進					
		3. 地域コミュニティの活性化					
		4. コミュニティ拠点の整備					
	5. 一人ひとりが輝くまちづくり	1. 男女共同参画の推進			●	●	●
		2. DVの根絶と被害者支援			●		●
		3. 人権啓発・教育の推進	●	●		●	●
		4. 就業支援の充実と労働環境の整備					
		5. 異文化交流の支援					
2. 市民を支える快適なまちづくり	1. 健康に暮らせるまちづくり	1. 健康意識の向上と健康管理			●		
		2. 健康的な生活習慣の推進			●		
		3. 地域のつながりを生かした健康づくりの推進			●		
		4. 地域医療体制の充実			●		
		5. 国民健康保険事業等の安定運営			●		
	2. 福祉が充実したまちづくり	1. 地域で支え合うまちづくり			●		
		2. 安心して生活するための福祉サービスが受けられるまちづくり			●		
		3. 利用者の立場に立った福祉サービスの充実			●		
		4. 障がい者の社会参加の促進と環境整備			●		
		5. 生活困窮者への継続的な支援	●		●		
		6. 国民年金制度の周知			●		

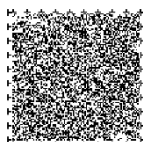


本市では、将来構想に定めるまちづくりの基本的な考え方として「市民力が結集した夢のあるまちの創造」を掲げており、市民等と連携した取組により、まちの将来像の実現を目指すこととしていることから、すべての具体的施策について、SDGsの17目標の1つである「17. パートナリシップで目標を達成しよう」を関係づけています。

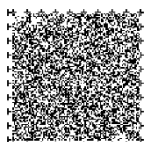
6 安全な水とトイレを世界中に	7 再生可能エネルギーを拡大	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
											●
											●
											●
											●
											●
											●
											●
											●
											●
					●						●
					●						●
					●						●
					●						●
					●						●
					●						●
				●						●	●
										●	●
		●		●						●	●
		●		●						●	●
		●		●						●	●
				●							●
											●
											●
											●
				●							●
		●									●
				●							●
		●		●							●
		●									●
											●



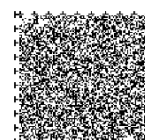
施策の柱 (基本目標)	基本的施策	具体的施策					
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう
2. 市民を支える快適なまちづくり	3. 豊かな文化を育むまちづくり	1. さまざまな学習機会の提供				●	
		2. 生涯にわたり学ぶことができる環境づくり				●	
		3. 学びで支えるまちづくり				●	
		4. 文化を育む活動の支援				●	
	4. スポーツを楽しむまちづくり	1. 健康ライフスタイルの支援			●		
		2. スポーツ・レクリエーション活動の支援			●		
3. 活力と潤いのあるまちづくり	1. 地域産業が活発なまちづくり	3. スポーツ施設の整備・活用			●		
		1. 中小企業の経営支援					
		2. 活気ある商工業の振興					
		3. 地域農業の活性化		●			
	2. 魅力的なまちづくり	4. 消費者の保護と自立支援					
		1. 観光資源の発掘と活用					
	3. 水と緑にあふれるまちづくり	2. シティプロモーションの推進					
		1. ひとと自然の共生					
		2. みどり豊かな暮らし					
	4. 地球環境にやさしいまちづくり	3. 安全で快適な公園の整備					
		1. 地球温暖化対策					
4. 未来を支えるまちづくり	1. 都市基盤を生かしたまちづくり	2. 環境対策の推進					
		1. 廃棄物の適正処理					
		2. ごみの発生と排出の抑制					
		1. 長期的な視点を持った公共施設の最適な配置					
		2. 持続可能なまちづくりの推進					
		3. 良好な住環境施策の推進					
	2. 交通の利便性が高いまちづくり	4. 道路環境の整備					
		5. 安全な水の安定供給					
		6. 下水道機能の維持向上					
		1. 市民の足の確保					
	3. 安全で安心なまちづくり	2. 安全で安心な道路交通環境の整備					
		3. 交通安全対策の推進			●		
		4. 環境にやさしい交通手段					
		1. 緊急事態への対応強化					
		2. 新しい生活様式への対応			●		
5. 健全でわかりやすい行政運営	1. 健全な行財政のまちづくり	3. 防犯体制の充実					
		4. 消防体制の強化					
		5. 空き家等対策					
		1. 水害対策					
	2. 様々な情報にふれられるまちづくり	2. 防災体制の充実					
		3. まちの防災機能の向上					
		1. 健全かつ公正な行財政運営					
		2. 新たなICTを活用した行政運営					
		3. 広域行政の推進					
		4. 市民の役にたつ所の「市役所」の推進					
		1. 開かれた行政の推進					
		2. 広報・広聴力の強化					
		3. 個人情報の保護					







3. 志木市民意識調査



1. 調査の概要

（１）調査の目的

市政運営の指針となる「志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）後期実現計画」の策定にあたり、市が推進している施策の満足度や重要度などに関する市民の意向を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

（２）調査の概要

調査の概要は以下のとおりである。

調査対象	市内在住の満 18 歳以上の男女個人 3,000 人を無作為抽出
配布方法	郵送配布、郵送回収
実施期間	令和元年 9 月 13 日～10 月 4 日
有効回収率	31.9%（有効回収数：958 票）

（３）調査内容

I. 回答者の基本属性

〔性別、年齢、居住地域、職業、通勤・通学先、居住年数〕

II. 住みよさ

〔定住意向、住みよい理由と住みにくい理由〕

III. 社会活動への参加状況

〔ボランティアへの参加状況、地域活動への参加状況、市民力を生かしたい活動〕

IV. 市政に対する満足度

〔都市基盤、地域環境、教育・文化、健康・医療・福祉、産業、まちづくり・行政サービス〕

V. 市政の改善度

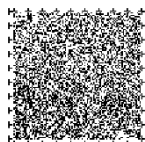
〔都市基盤、地域環境、教育・文化、健康・医療・福祉、産業、まちづくり・行政サービス〕

VI. これからのまちづくり

〔重点的に取り組むべき施策、具体的に取り組むべき項目〕

VII. 市政や市政情報について

〔市政への関心、要望等の伝達方法、要望等の市政反映、政策の認知度、市政運営への期待、市政情報の入手方法〕



（４）調査結果の留意点

①単数回答（SA）の場合の集計及び表示

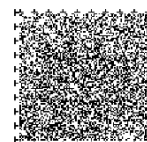
- ・ 選択肢の中から「１つだけ選ぶ」と記載したものが対象となります。
- ・ 単数回答の場合は、選択肢の合計（無回答含む）と「回答者数」の値とが一致します。
- ・ パーセンテージ（％）の合計も 100%となります。
- ・ グラフは通常、円グラフを使用しています。ただし、分類区分が多い場合は、棒グラフを使用しているところもあります。

②複数回答（MA）の場合の集計及び表示

- ・ 設問に「複数選択可」と記載したものが対象となります。
- ・ 複数回答の場合、選択肢の合計（無回答を含む）と回答者数とは一致しません。
- ・ パーセンテージ（％）は、各々の回答数を「回答者数」で除した値であり、合計値は 100%になりません。

③パーセンテージ（％）の算出及び表示

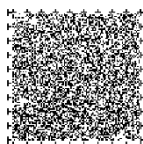
- ・ パーセンテージ（％）は表内の各項目の値を「全体」の値で除して算出しています。
- ・ 小数点第 2 位を四捨五入しているので、各パーセント値の合計が 100%とならない場合があります。
- ・ 図表中の「N」は、該当設問における有効回答者総数を表します。





(5) 分析結果

項目	分析結果
定住意向	○全体の定住意向は73.1%と高く、特に70歳代以上は「ずっと住み続けたい」が最も多くなっています。 ○志木地区は交通の便がよく「住み続けたい」理由となっているが、上宗岡、下宗岡、柏町は「引っ越したい」理由として交通の便の悪さがあげられており、交通の利便性には地域差があります。 ○一方で、上宗岡、下宗岡では、「住み続けたい理由」として、居住環境や自然環境のよさがあげられます。
市民力	○地域活動への参加は、年代別・地域別にみても、ほとんどの属性で「まったく参加していない」が最も多くなっています。 ○参加していない理由として、参加する時間がないことがあげられますが、70歳代は参加するきっかけがないことがあげられており、退職者への情報提供などのきっかけづくりが求められます。 ○市民力を生かしたい活動として、全体としては自然環境の保全や美しい景観づくり活動が多くなっていますが、20～40歳代では地域の子育て・青少年育成活動、50歳代では趣味や経験を生かした文化・教育・スポーツなどの分野での活動、70歳代では健康づくりに関する活動が高くなっています。
施策の満足度	○全体ではごみ収集やリサイクル活動の満足度が高くなっています。 ○地域別にみると、館・柏町では河川や緑地などの自然環境の保全の満足度も高くなっています。 ○一方、満足度が低い施策として、身近な生活道路の整備、地域の医療施設、幹線道路の整備、鉄道やバスなど交通網の整備、交通安全対策が挙げられます。 ○施策の総合的な満足度は、性別、年代、地域を問わずどちらでもないという意見が高く、更なる改善が必要です。
施策の改善度	○全体では、自然環境の保全、保健サービス、放置自転車防止策の強化の改善度が高くなっています。 ○地域別にみると、幸町ではごみ収集やリサイクル活動、館では公園や広場の整備の改善度が高くなっています。 ○一方、50歳代は交通安全対策が、20歳代、40歳代、60歳代、70歳代は身近な生活道路の整備が、80歳以上では幹線道路の整備の改善度が低くなっており、更なる改善が必要です。 ○上宗岡、下宗岡、本町、館では、身近な生活道路の改善度が低くなっています。
重点的に取り組むべき施策	○全体では、防災・防犯施策が最も高くなっています。地域別にみると、下宗岡、館では高齢者施策が、それ以外では防災・防犯施策が高くなっています。 ○一方、10歳代では都市基盤施設の整備、子育て支援施策が、20～30歳代では子育て支援施策が、40～70歳代では防災・防犯施策が、80歳代以上では防災・防犯施策、高齢者施策が高くなっています。
市政運営	○市政への関心度は全体で約50%程度となっています。 ○要望を伝える方法は市の担当課へ直接行くか電話をするが高くなっていますが、10～50歳代ではメール・郵送を利用するも同様に高くなっているため、年代に合わせた要望方法の提示が必要です。 ○要望の市政への反映はどちらともいえないが年代・地域を問わず高くなっているため、更なる改善が必要です。 ○施策・事業の認知度は、全体的にデマンド交通が高くなっています。 ○将来期待する市政運営は現状の行政サービスの水準を維持しつつ、負担増は控えるべきであるが年代・地域問わず高くなっています。 ○情報入手方法は、広報紙「広報しき」が最も多くなっています。次いで、10～60歳代ではホームページが多くなっていますが、70～80歳代以上では新聞やテレビなどによる入手が多くなっています。

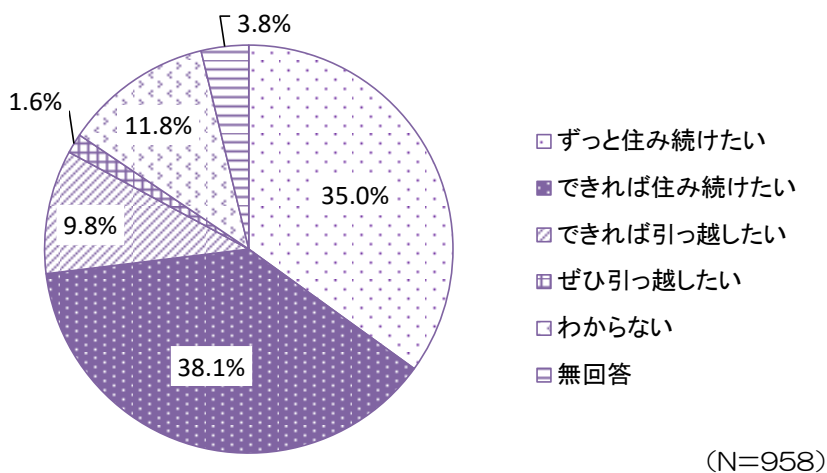


2. 単純集計結果

(1) 定住意向

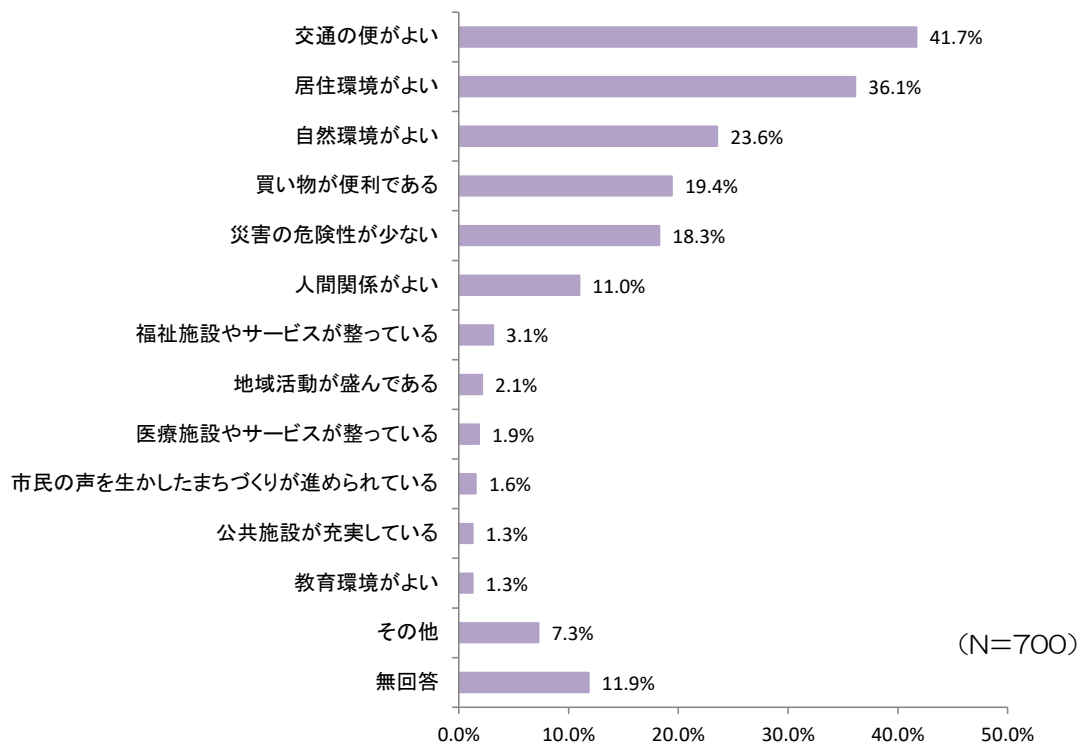
➤定住意向（SA）

- 「できれば住み続けたい」が38.1%と最も高く、次いで、「ずっと住み続けたい」が35.0%、「わからない」が11.8%となっている。

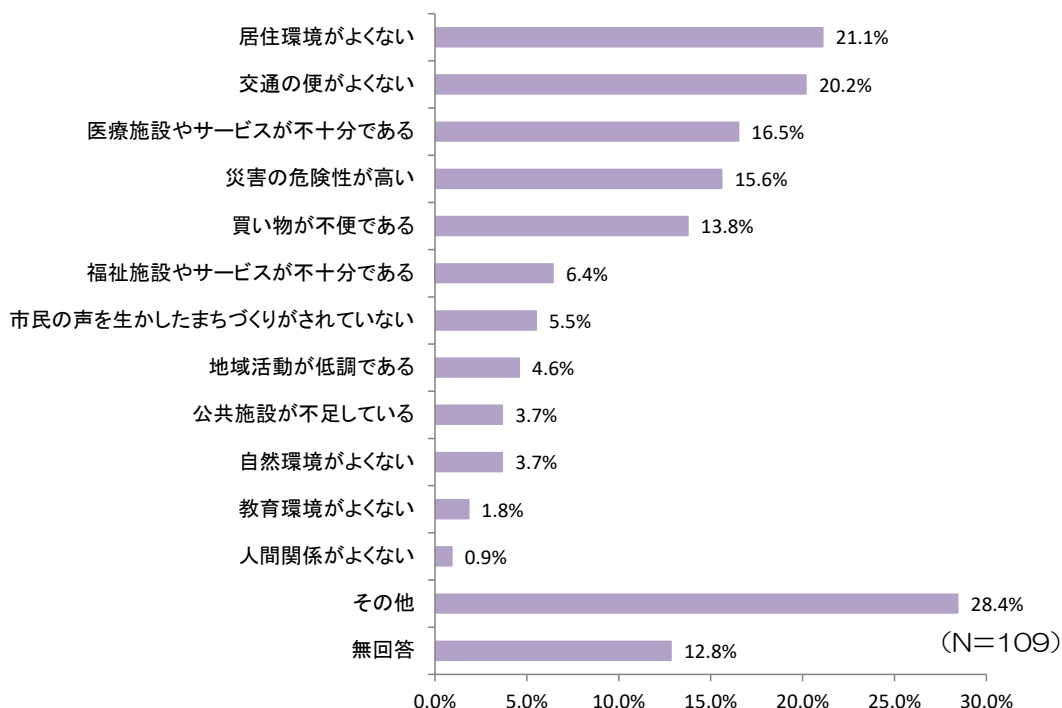


➤「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」の理由（MA）

- 「交通の便がよい」が41.7%と最も高く、次いで、「居住環境がよい」が36.1%、「自然環境がよい」が23.6%となっている。

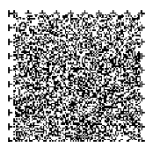
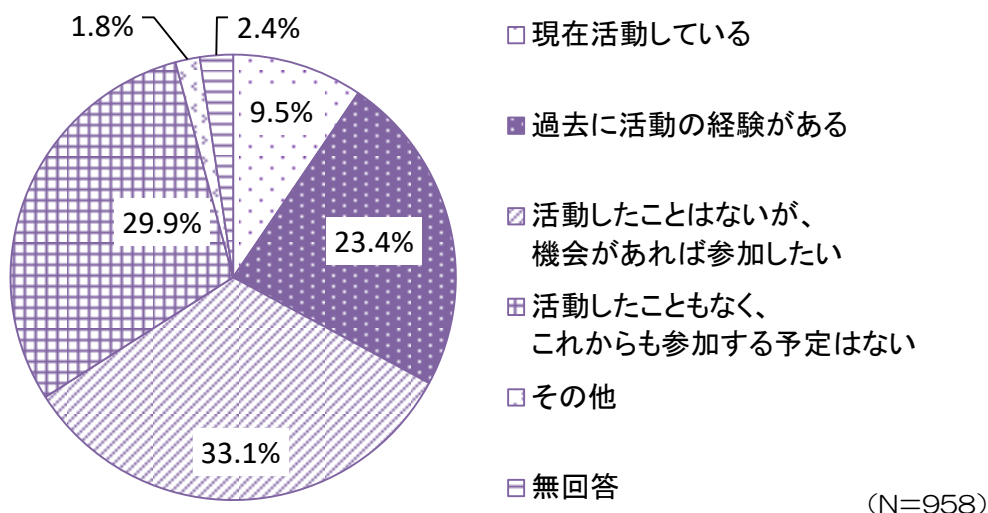


- 「できれば引っ越したい」「ぜひ引っ越したい」の理由(MA)
- 「居住環境がよいくない」が21.1%と最も高く、次いで、「交通の便がよいくない」が20.2%、「医療施設やサービスが不十分である」が16.5%となっている。



(2) ボランティア活動への参加(SA)

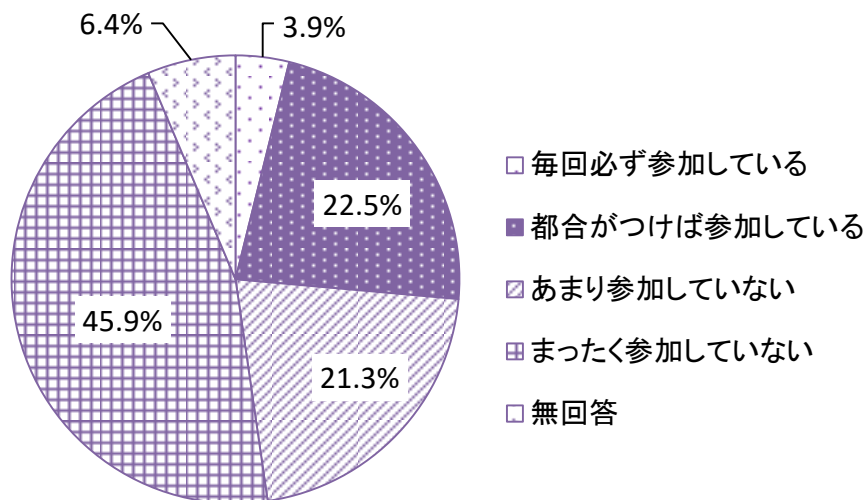
- 「活動したことはないが、機会があれば参加したい」が33.1%と最も高く、次いで、「活動したこともなく、これからも参加する予定はない」が29.9%、「過去に活動の経験がある」が23.4%となっている。



（３）地域活動への参加

➤地域活動への参加（SA）

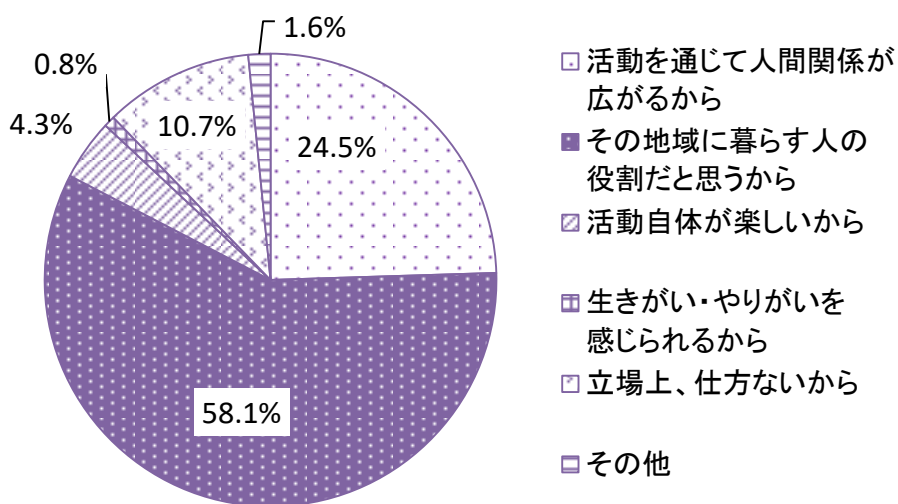
- 「まったく参加していない」が45.9%と最も高く、次いで、「都合がつけば参加している」が22.5%、「あまり参加していない」が21.3%となっている。



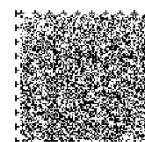
(N=958)

➤「毎回必ず参加している」「都合がつけば参加している」の理由（SA）

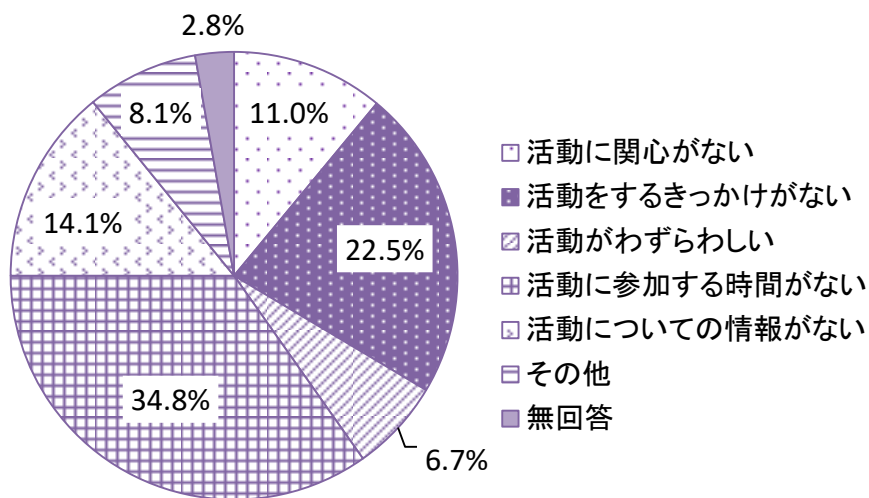
- 「その地域に暮らす人の役割だと思うから」が58.1%と最も高く、次いで、「活動を通じて人間関係が広がるから」が24.5%、「立場上、仕方がないから」が10.7%となっている。



(N=253)



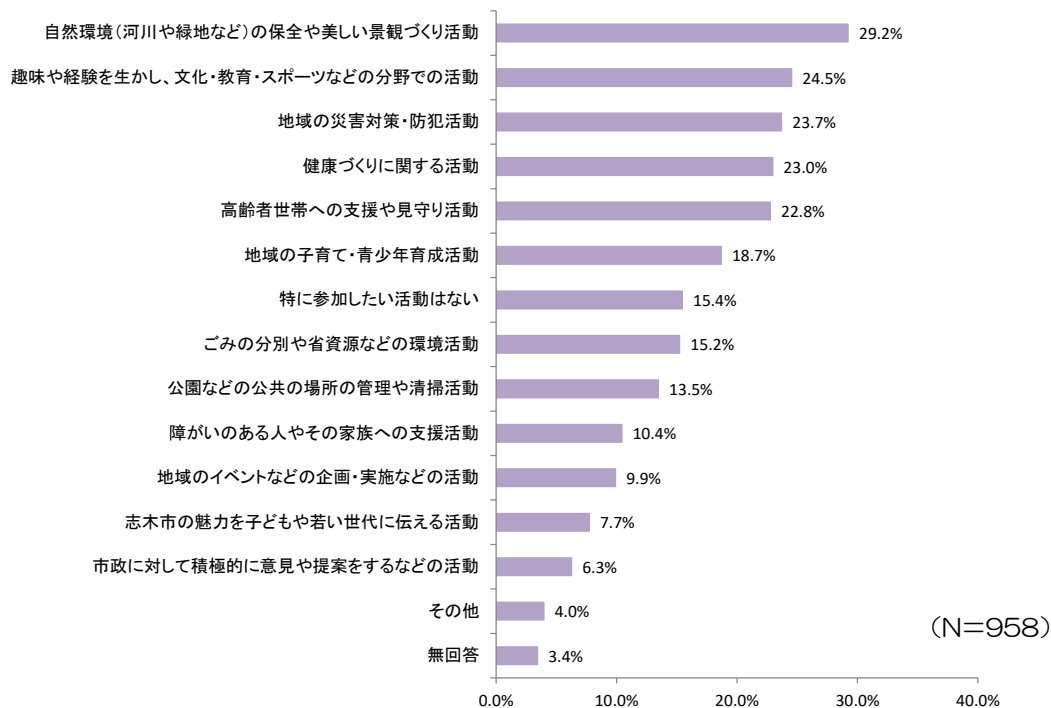
- 「あまり参加していない」「まったく参加していない」の理由（SA）
- 「活動に参加する時間がない」が34.8%と最も高く、次いで、「活動をするきっかけがない」が22.5%、「活動についての情報がない」が14.1%となっている。



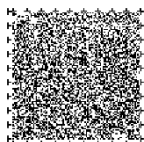
(N=644)

(4) 市民力を生かしたい活動（MA）

- 「自然環境（河川や緑地など）の保全や美しい景観づくり活動」が29.2%と最も高く、次いで、「趣味や経験を生かし、文化・教育・スポーツなどの分野での活動」が24.5%、「地域の災害対策・防災活動」が23.7%となっている。



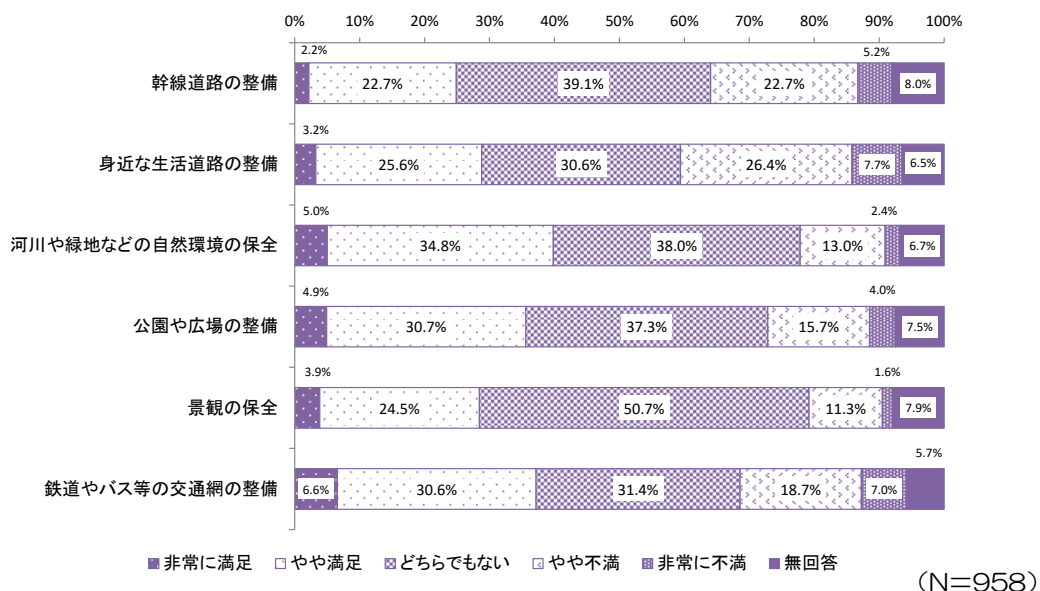
(N=958)



（５）施策別の取り組みの満足度（SA）

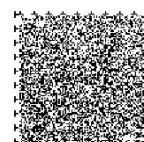
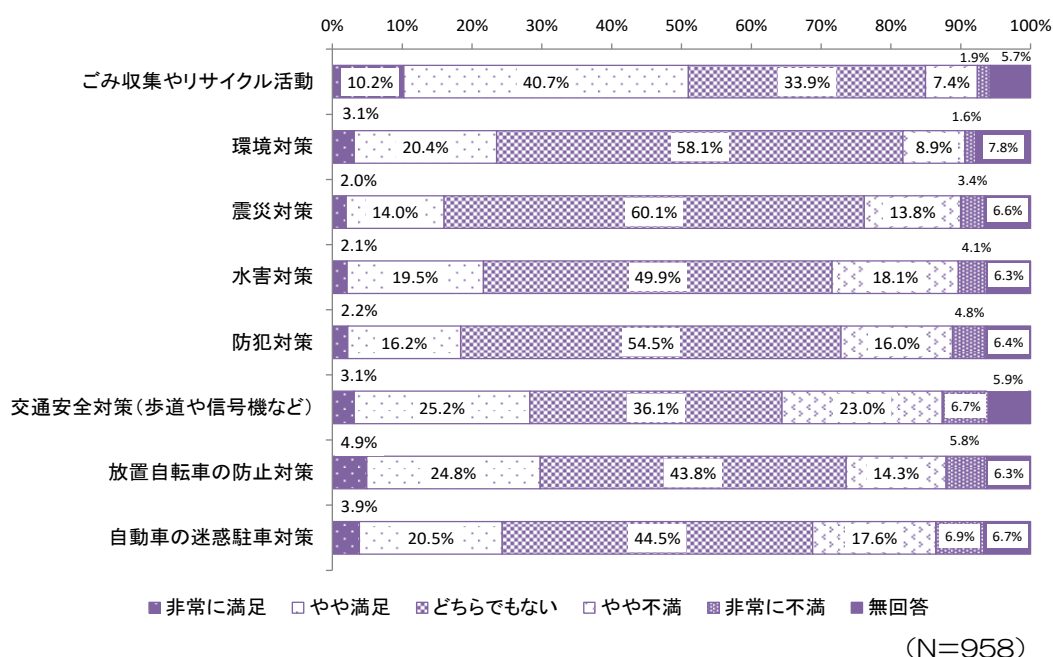
➤都市基盤について

- 「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が高いのは、「河川や緑地などの自然環境の保全」で、次いで、「鉄道やバス等の交通網の整備」、「公園や広場の整備」となっている。
- 「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「身近な生活道路の整備」で、次いで、「幹線道路の整備」、「鉄道やバス等の交通網の整備」となっている。



➤地域環境について

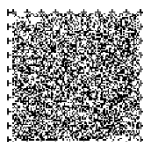
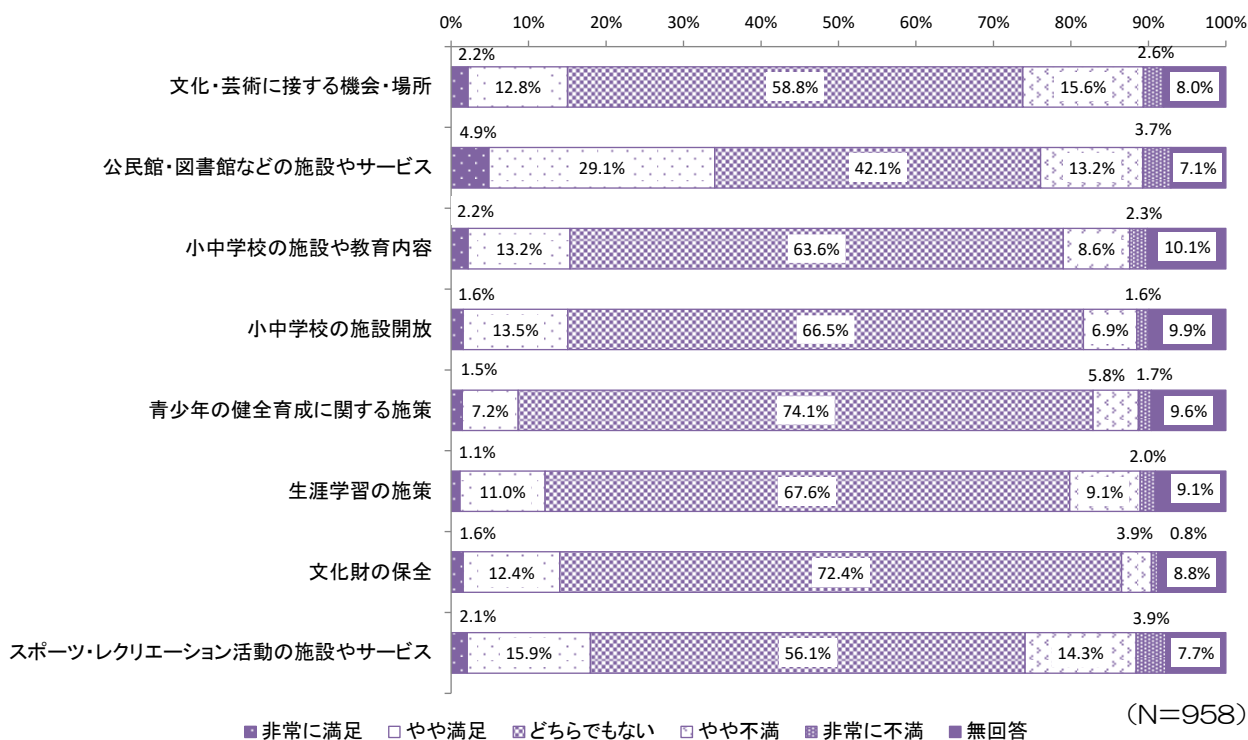
- 「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が高いのは、「ごみ収集やリサイクル活動」で、次いで、「放置自転車の防止対策」、「交通安全対策（歩道や信号機など）」となっている。
- 「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「交通安全対策（歩道や信号機など）」で、次いで、「自動車の迷惑駐車対策」、「水害対策」となっている。



➤教育・文化について

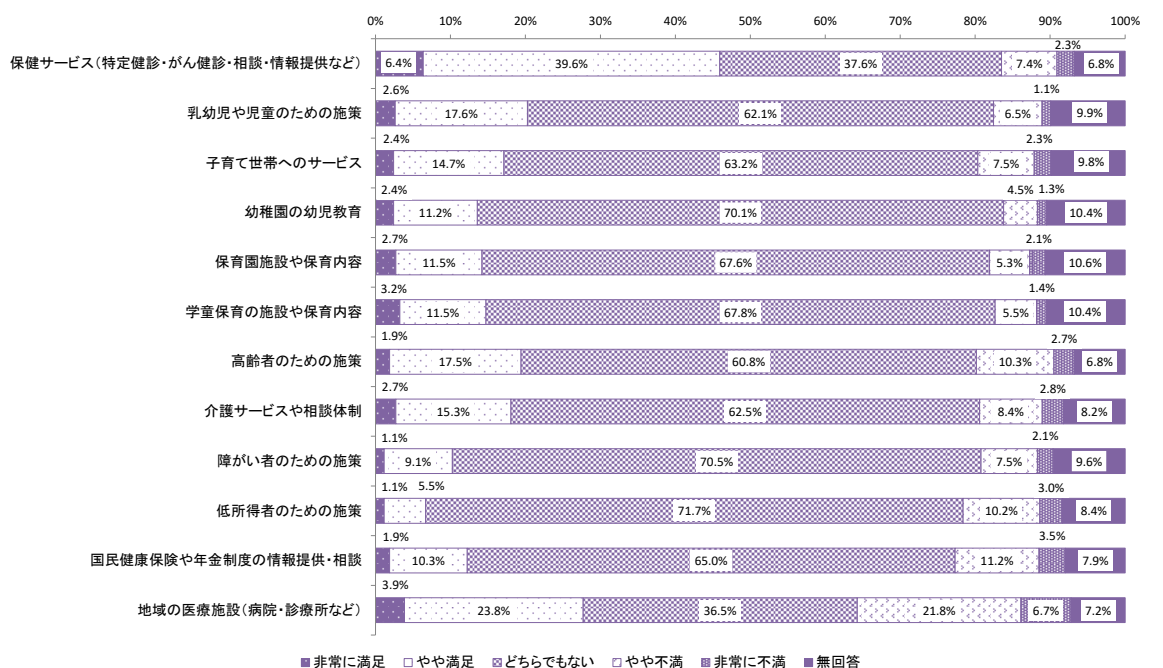
➤「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が高いのは、「公民館・図書館などの施設やサービス」で、次いで、「スポーツ・レクリエーション活動の施設やサービス」、「小中学校の施設や教育内容」となっている。

➤「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「文化・芸術に接する機会・場所」で、次いで、「スポーツ・レクリエーション活動の施設やサービス」、「公民館・図書館などの施設やサービス」となっている。



健康・医療・福祉について

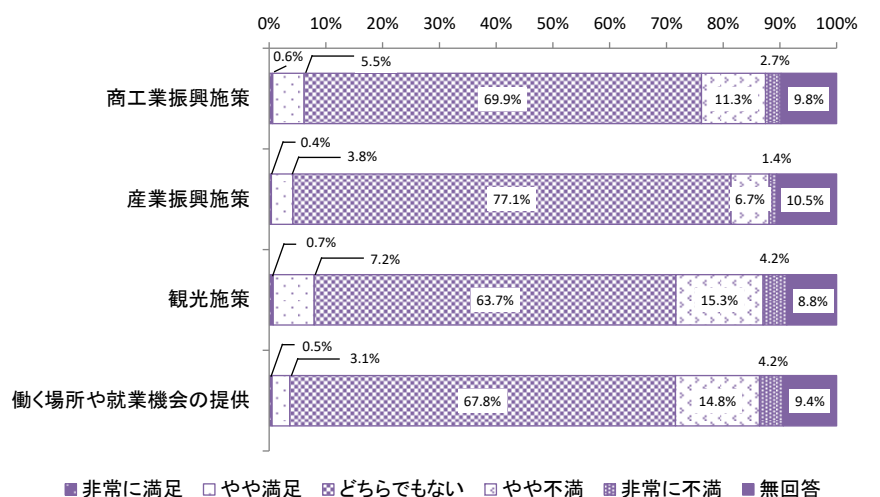
- 「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が高いのは、「保健サービス（特定健診・がん検診・相談・情報提供など）」で、次いで、「地域の医療施設（病院・診療所など）」、「乳幼児や児童のための施策」となっている。
- 「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「地域の医療施設（病院・診療所など）」で、次いで、「国民健康保険や年金制度の情報提供・相談」、「低所得者のための施策」となっている。



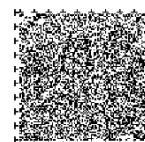
(N=958)

産業について

- 「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が高いのは、「観光施策」で、次いで、「商工業振興施策」、「産業振興施策」となっている。
- 「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「観光施策」で、次いで、「働く場所や就業機会の提供」、「商工業振興施策」となっている。

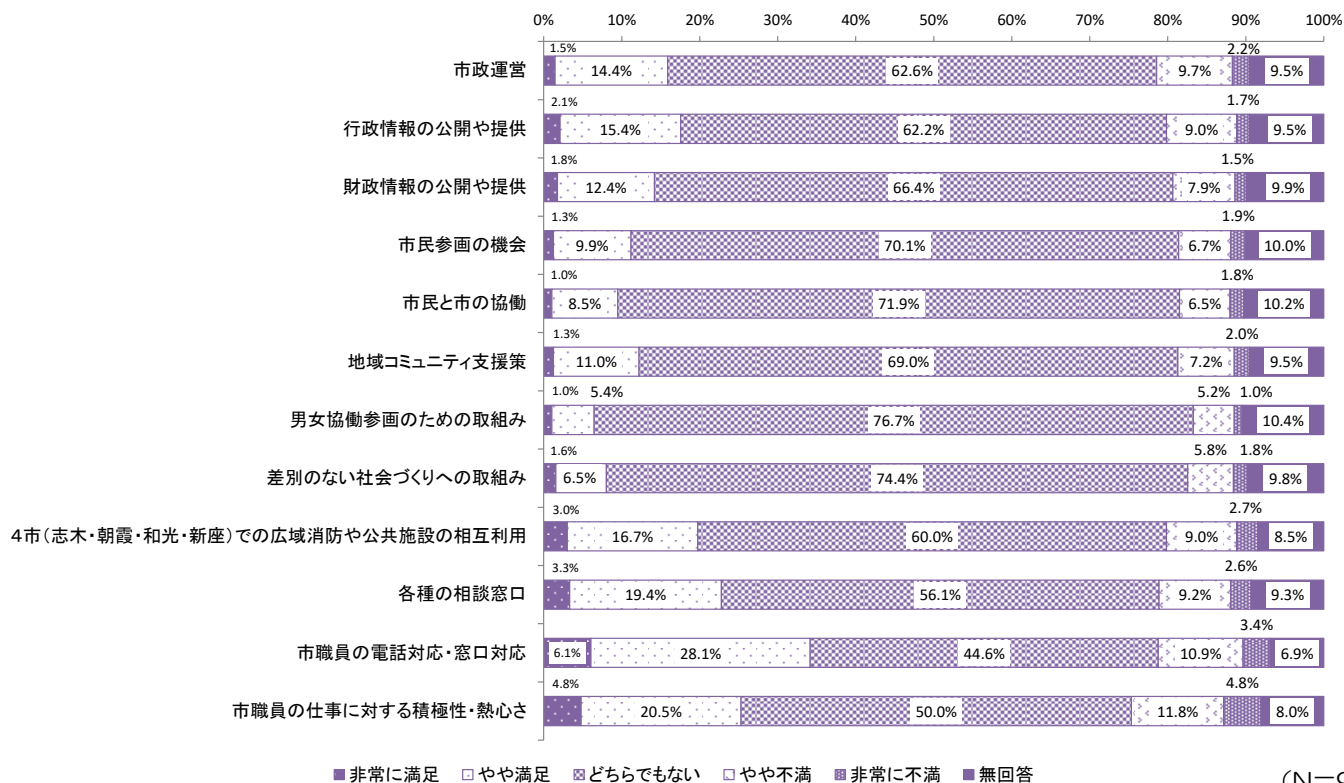


(N=958)

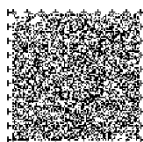


▶まちづくり・行政サービスについて

- ▶「非常に満足」と「やや満足」を合わせた割合が高いのは、「市職員の電話対応・窓口対応」で、次いで、「市職員の仕事に対する積極性・熱心さ」、「各種の相談窓口」となっている。
- ▶「非常に不満」と「やや不満」を合わせた割合が高いのは、「市職員の仕事に対する積極性・熱心さ」で、次いで、「市職員の電話対応・窓口対応」、「市政運営」となっている。

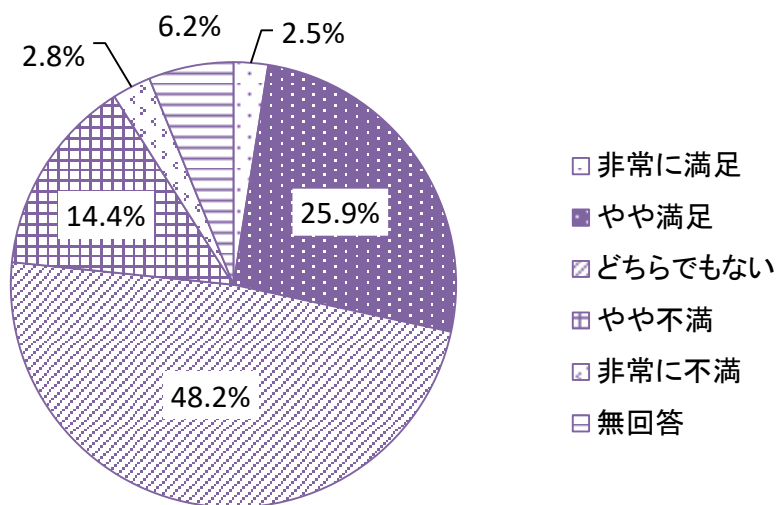


(N=958)



（６）施策の総合的な満足度（SA）

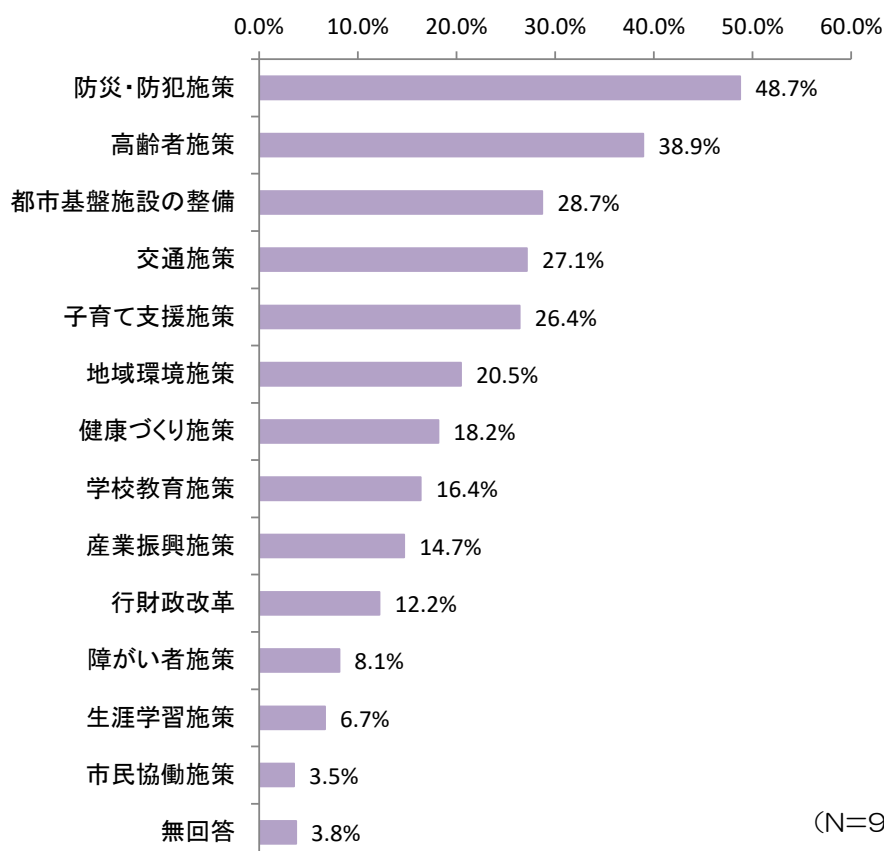
- 「どちらでもない」が48.2%と最も高く、次いで、「やや満足」が25.9%、「やや不満」が14.4%となっている。



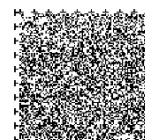
(N=958)

（７）重点的に取り組むべき施策（MA）

- 「防災・防犯施策」が48.7%と最も高く、次いで、「高齢者施策」が38.9%、「都市基盤施設の整備」が28.7%となっている。

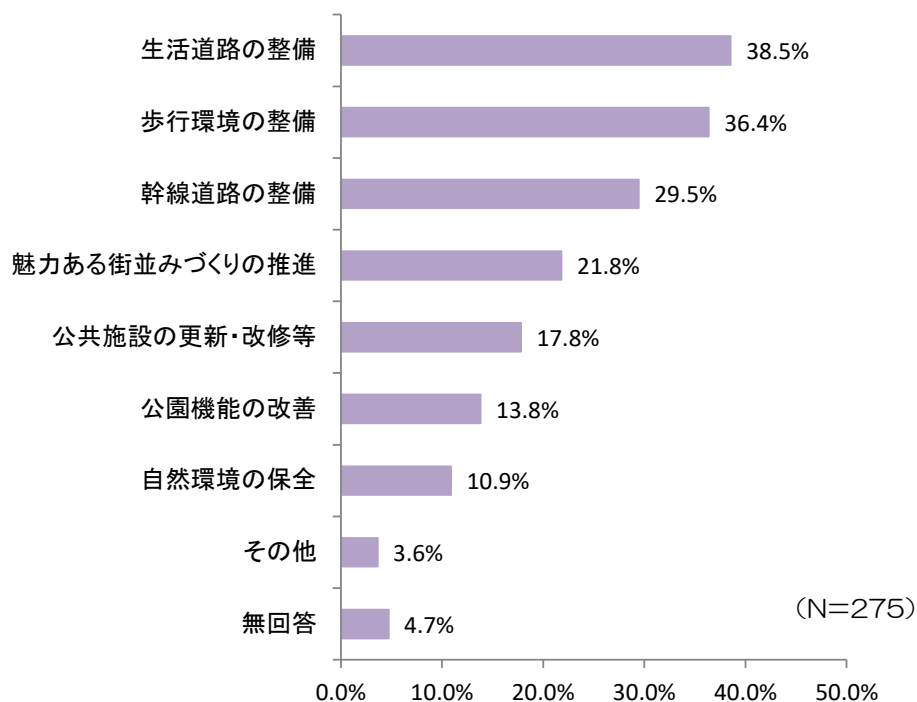


(N=958)



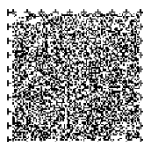
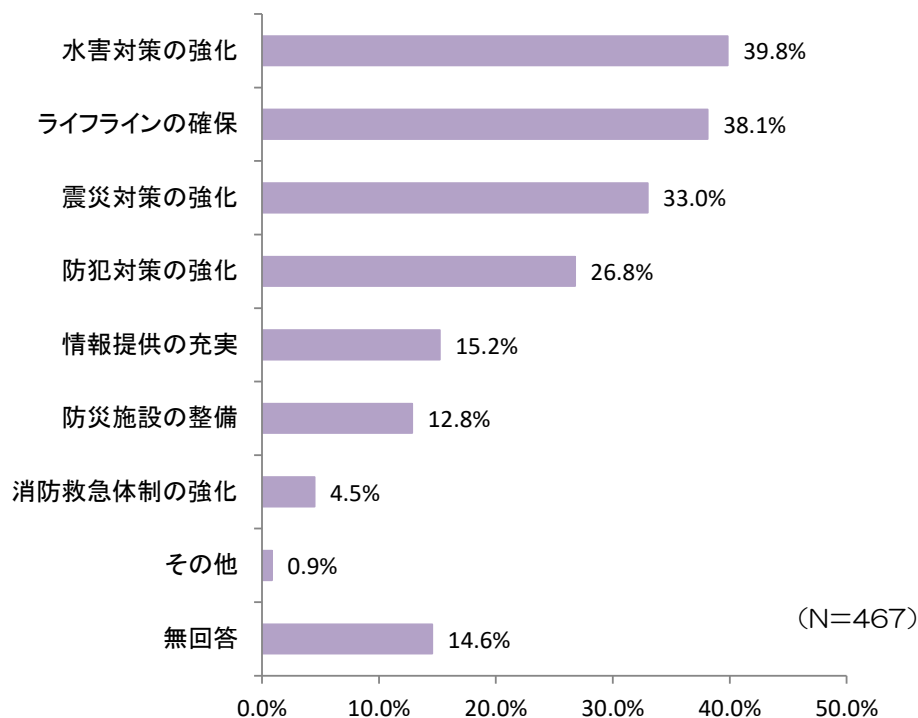
◆ 都市基盤施設の整備

- 「生活道路の整備」が 38.5%と最も高く、次いで、「歩行環境の整備」が 36.4%、「幹線道路の整備」が 29.5%となっている。



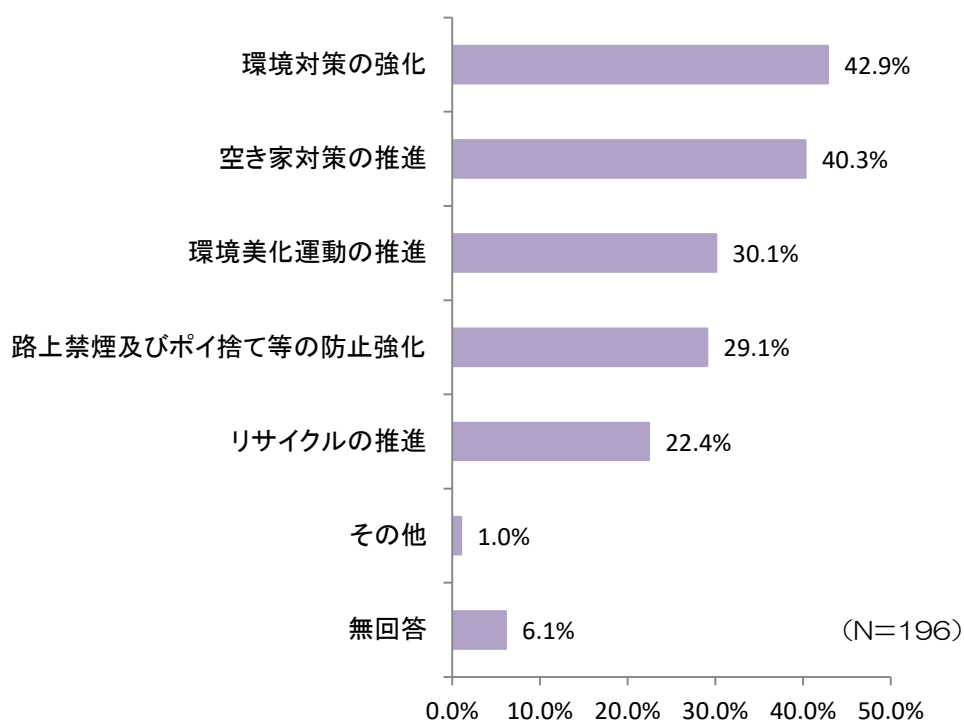
◆ 防災・防犯施策

- 「水害対策の強化」が 39.8%と最も高く、次いで、「ライフラインの確保」が 38.1%、「震災対策の強化」が 33.0%となっている。



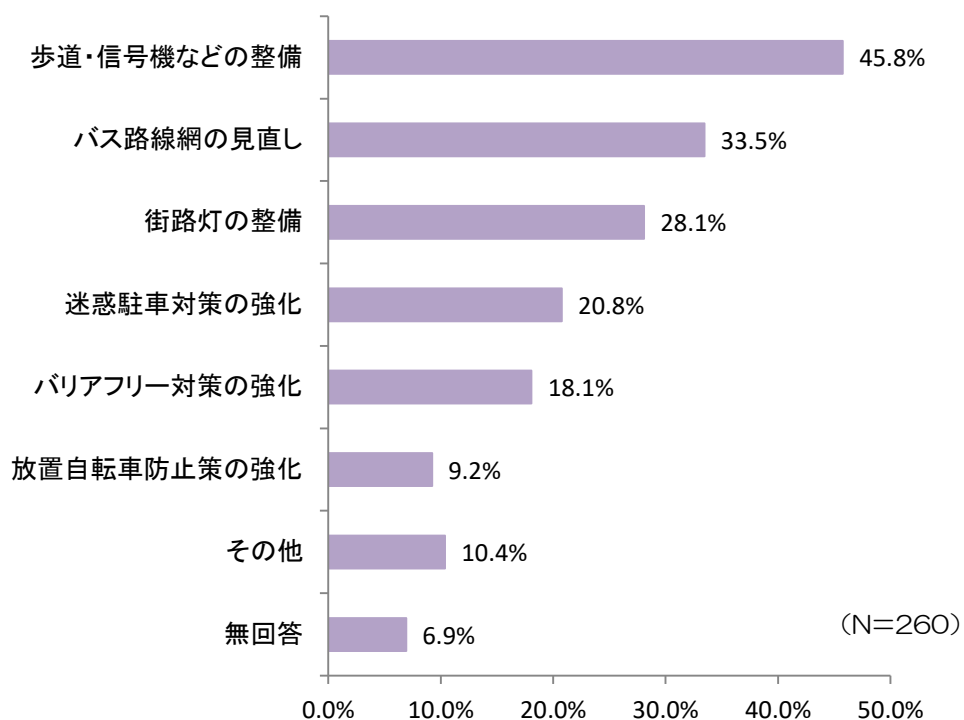
◆ 地域環境施策

- 「環境対策の強化」が 42.9%と最も高く、次いで、「空き家対策の推進」が 40.3%、「環境美化運動の推進」が 30.1%となっている。



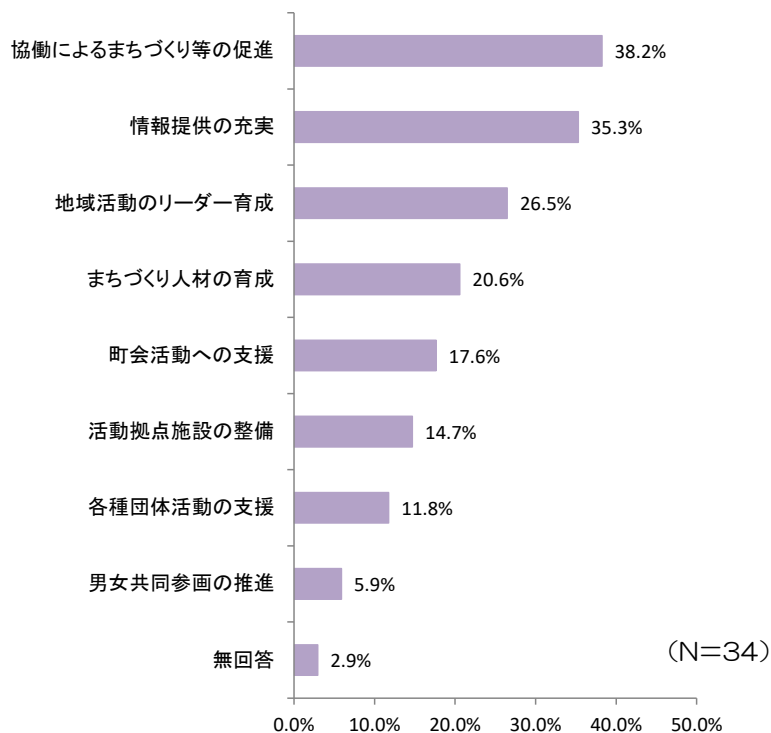
◆ 交通施策

- 「歩道・信号機などの整備」が 45.8%と最も高く、次いで、「バス路線網の見直し」が 33.5%、「街路灯の整備」が 28.1%となっている。



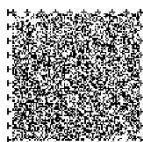
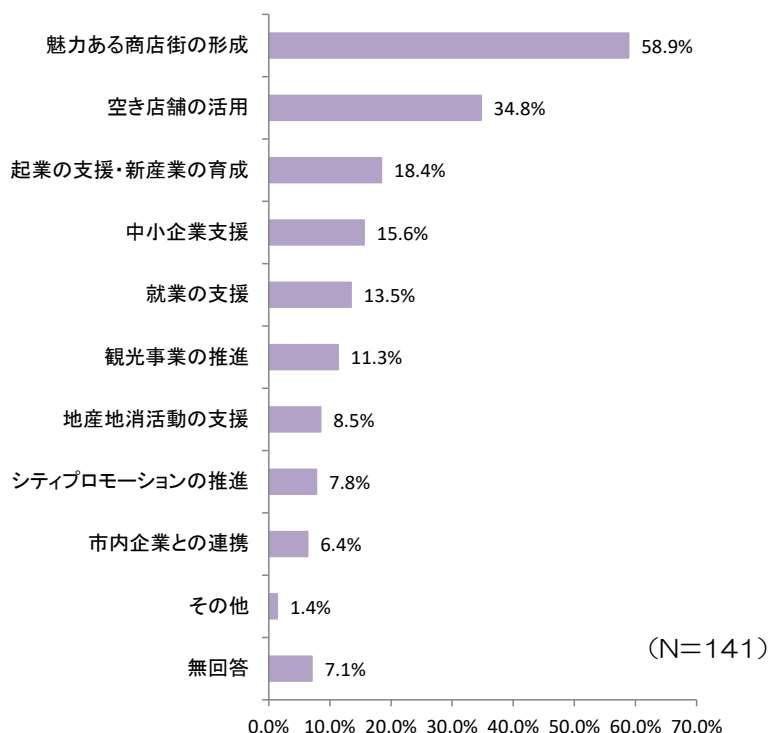
◆ 市民協働施策

- 「協働によるまちづくり等の促進」が38.2%と最も高く、次いで、「情報提供の充実」が35.3%、「地域活動のリーダー育成」が26.5%となっている。



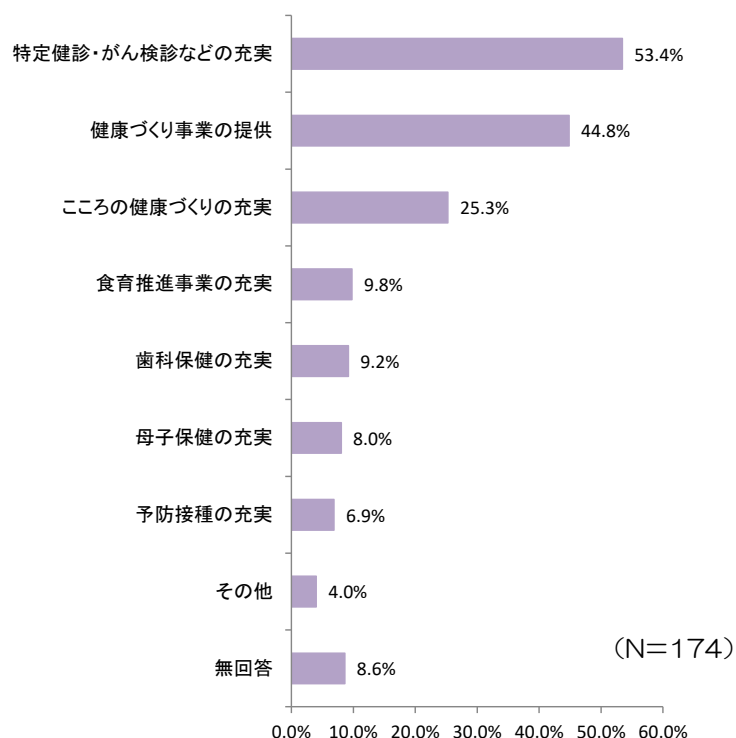
◆ 産業振興施策

- 「魅力ある商店街の形成」が58.9%と最も高く、次いで、「空き店舗の活用」が34.8%、「起業の支援・新産業の育成」が18.4%となっている。



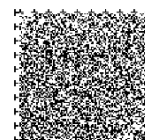
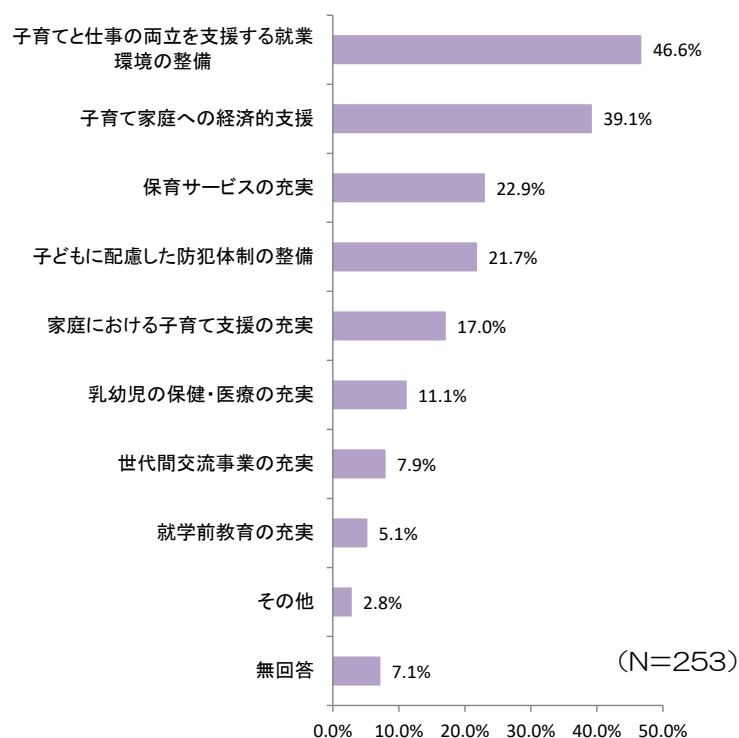
◆ 健康づくり施策

- 「特定健診・がん検診などの充実」が53.4%と最も高く、次いで、「健康づくり事業の提供」が44.8%、「こころの健康づくりの充実」が25.3%となっている。



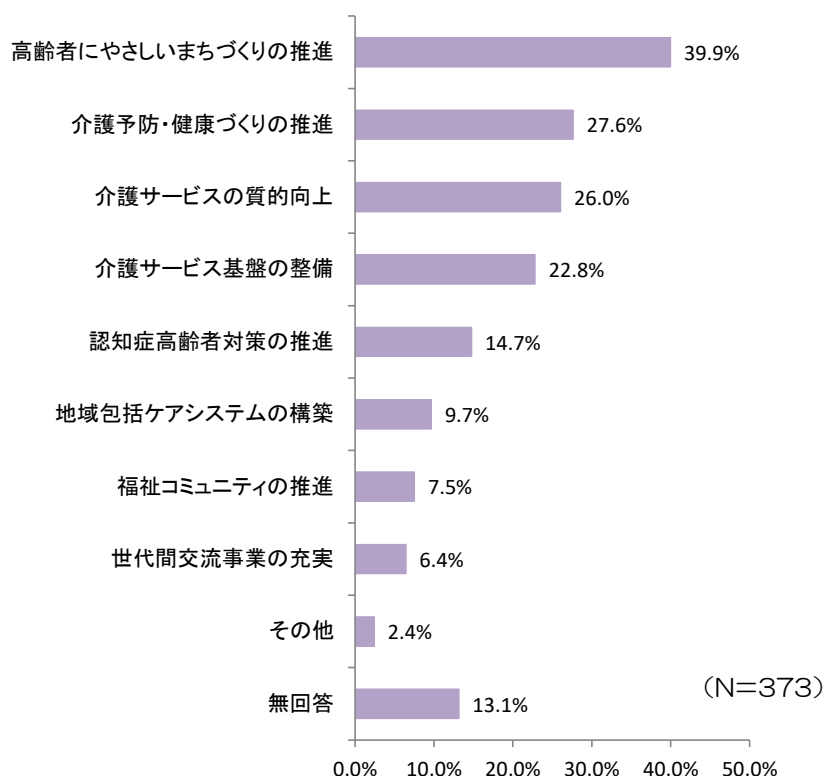
◆ 子育て支援施策

- 「子育てと仕事の両立を支援する就業環境の整備」が46.6%と最も高く、次いで、「子育て家庭への経済的支援」が39.1%、「保育サービスの充実」が22.9%となっている。



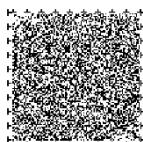
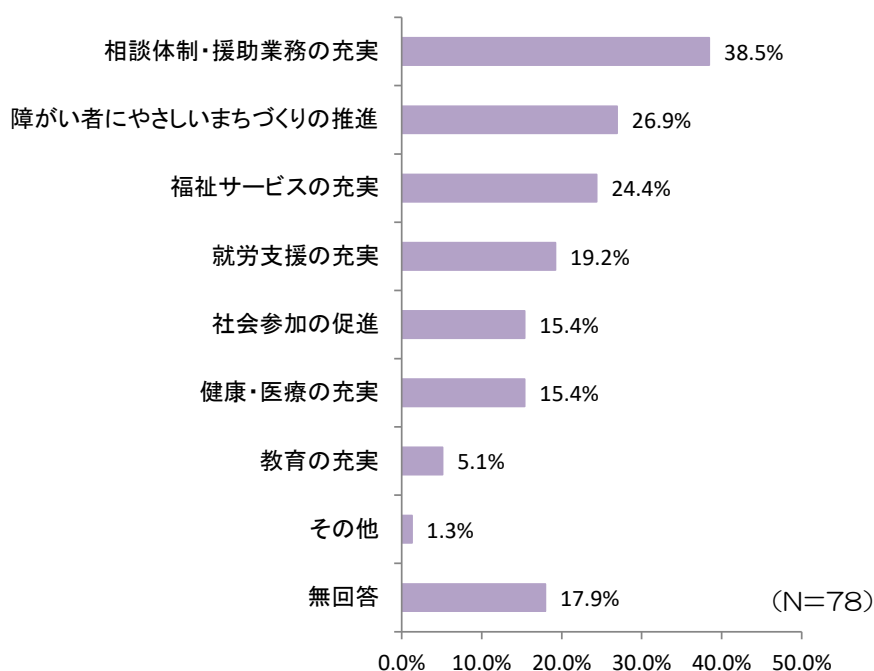
◆ 高齢者施策

- 「高齢者にやさしいまちづくりの推進」が39.9%と最も高く、次いで、「介護予防・健康づくりの推進」が27.6%、「介護サービスの質的向上」が26.0%となっている。



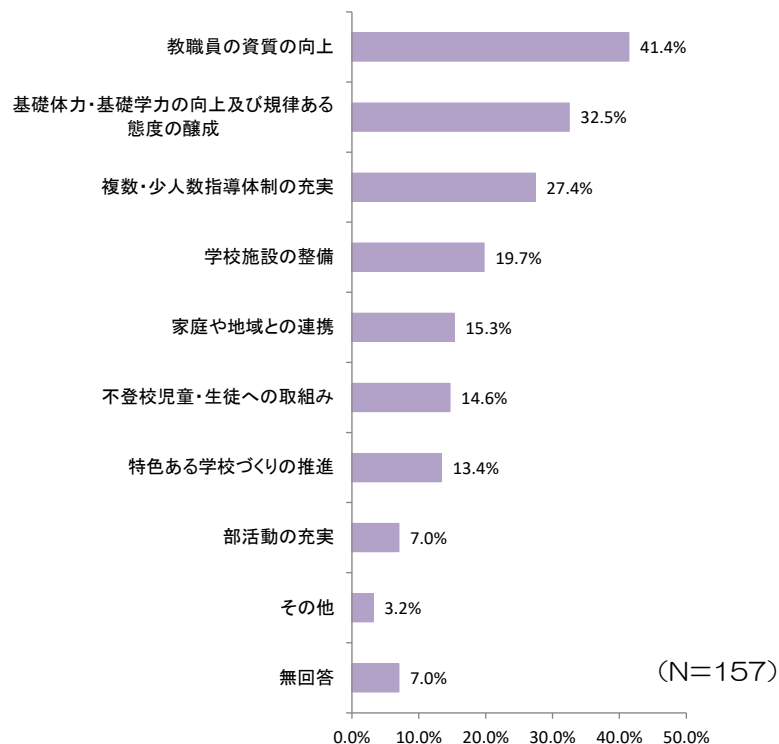
◆ 障がい者施策

- 「相談体制・援助業務の充実」が38.5%と最も高く、次いで、「障がい者にやさしいまちづくりの推進」が26.9%、「福祉サービスの充実」が24.4%となっている。



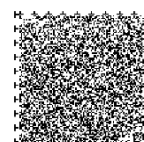
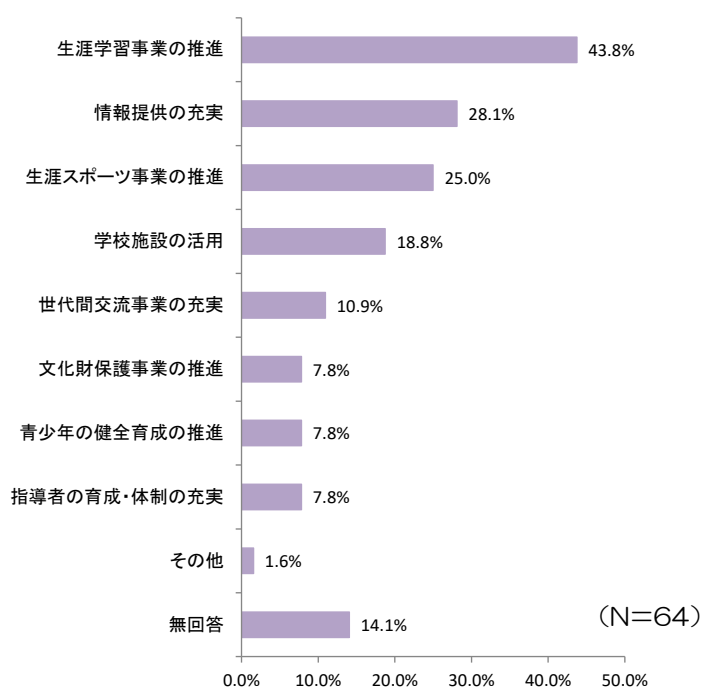
◆ 学校教育施策

- 「教職員の資質の向上」が41.4%と最も高く、次いで、「基礎体力・基礎学力の向上及び規律ある態度の醸成」が32.5%、「複数・少人数指導体制の充実」が27.4%となっている。



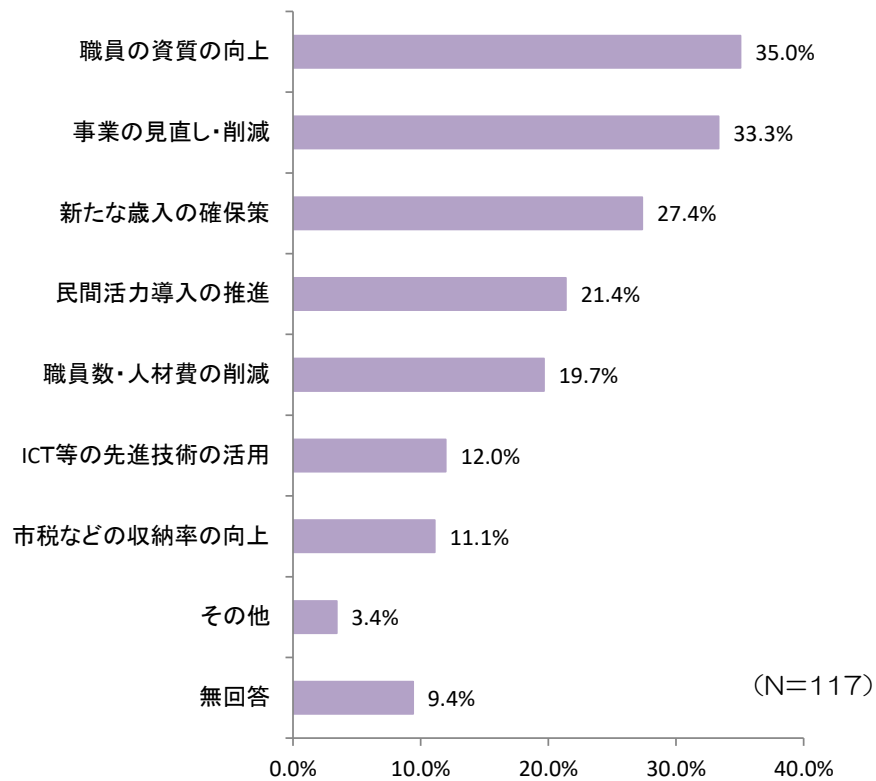
◆ 生涯学習施策

- 「生涯学習事業の推進」が43.8%と最も高く、次いで、「情報提供の充実」が28.1%、「生涯スポーツ事業の推進」が25.0%となっている。



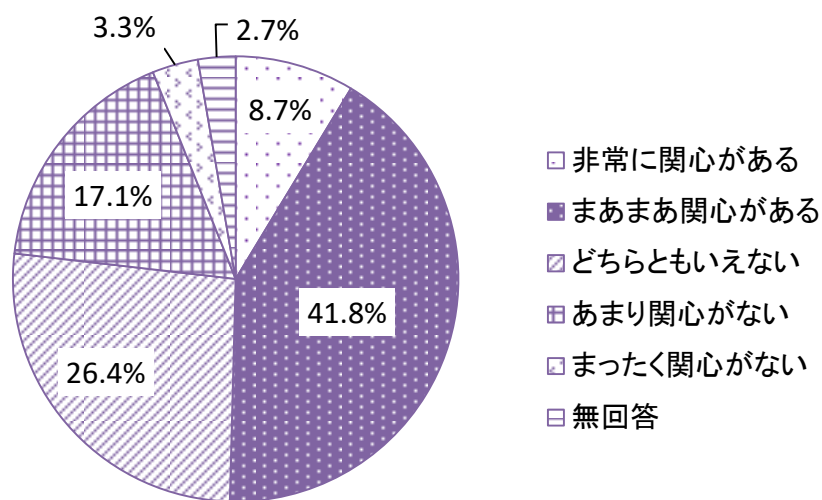
◆ 行財政改革

- 「職員の資質の向上」が35.0%と最も高く、次いで、「事業の見直し・削減」が33.3%、「新たな歳入の確保策」が27.4%となっている。

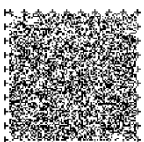


(8) 市政への関心 (SA)

- 「まあまあ関心がある」が41.8%と最も高く、次いで、「どちらともいえない」が26.4%、「あまり関心がない」が17.1%となっている。

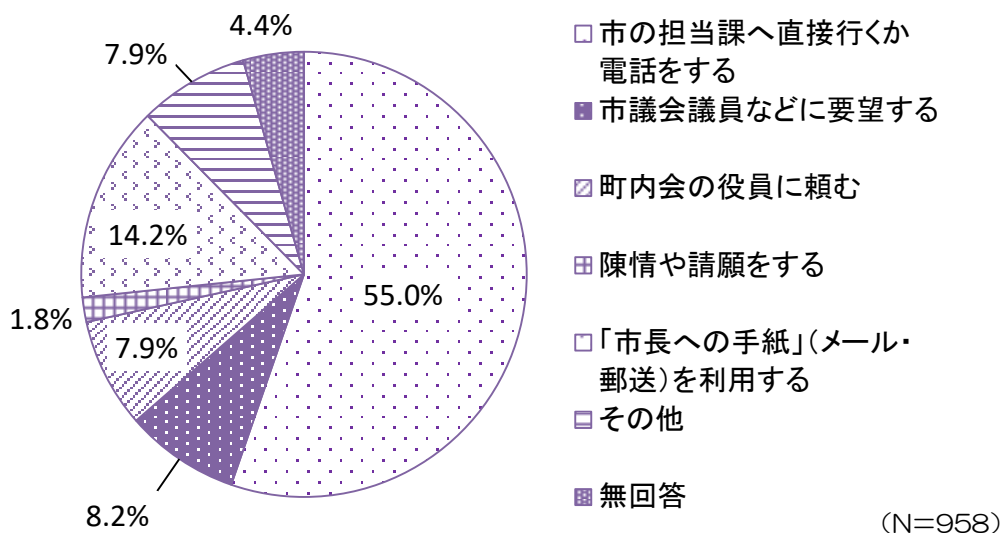


(N=958)



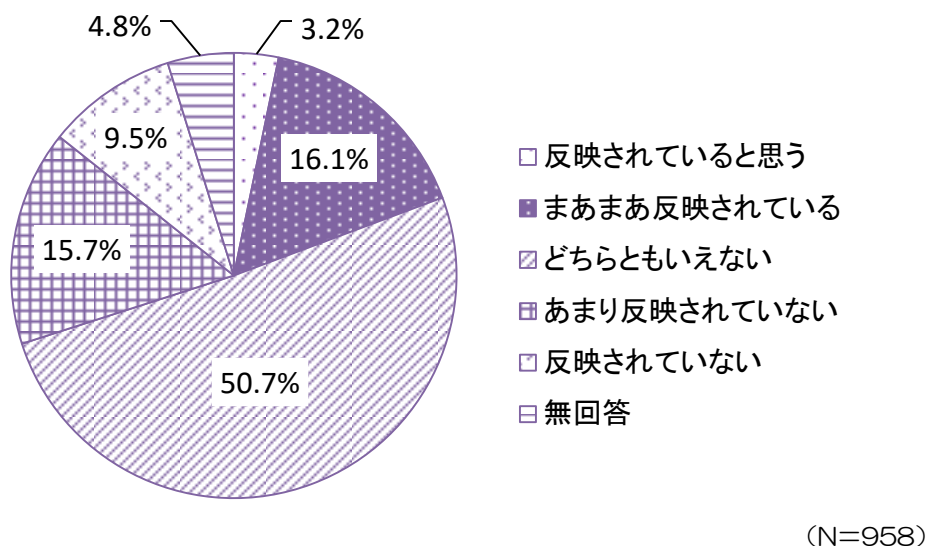
（９）要望を伝える方法（SA）

- 「市の担当課へ直接行くか電話をする」が 55.0%と最も高く、次いで、「市長への手紙」（メール・郵送）を利用する」が 14.2%、「市議会議員などに要望する」が 8.2%となっている。



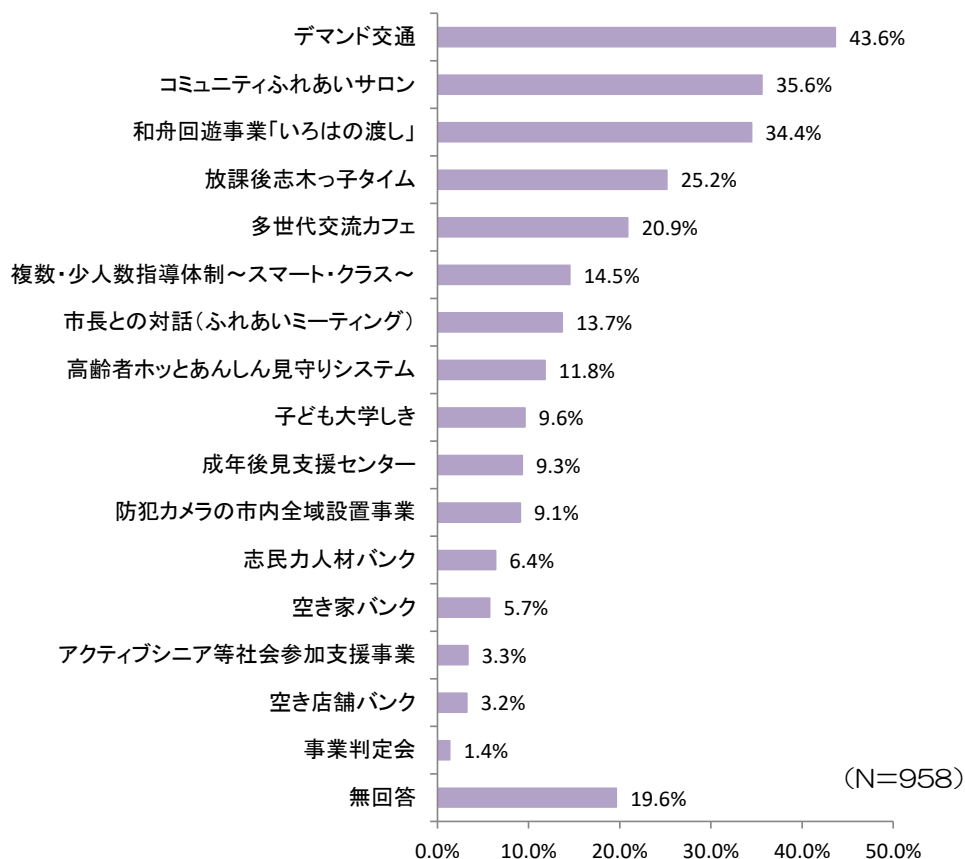
（１０）要望の市政への反映（SA）

- 「どちらともいえない」が 50.7%と最も高く、次いで、「まあまあ反映されている」16.1%、「あまり反映されていない」が 15.7%となっている。



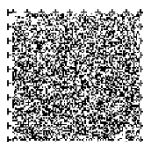
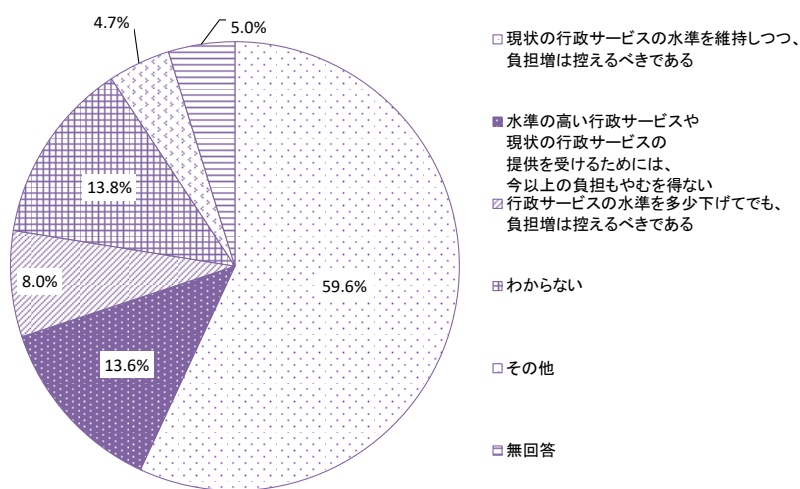
(1 1) 制度・事業の認知度 (MA)

➤「デマンド交通」が 43.6%と最も高く、次いで、「コミュニティふれあいサロン」が 35.6%、「和舟回遊事業「いろはの渡し」」が 34.4%となっている。



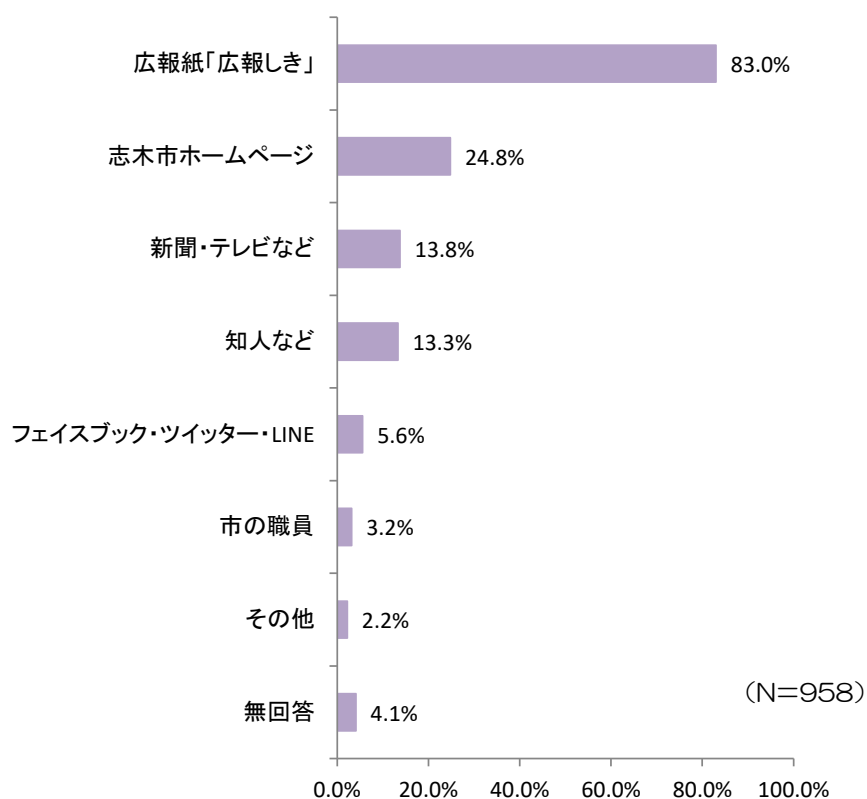
(1 2) 将来期待する市政運営 (SA)

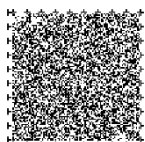
➤「現状の行政サービスの水準を維持しつつ、負担増は控えるべきである」が 59.6%と最も高く、次いで、「わからない」が 13.8%、「水準の高い行政サービスや現状の行政サービスの提供を受けるためには、今以上の負担もやむを得ない」が 13.6%となっている。



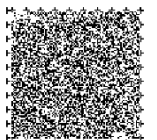
(13) 市からの情報入手方法(MA)

- 「広報紙「広報しき」」が83.0%と最も高く、次いで、「志木市ホームページ」が24.8%、「新聞・テレビなどの」が13.8%となっている。





4. 意見公募手続制度の結果



志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）後期実現計画を策定するにあたり、志木市意見公募手続条例に基づき、計画案を公表し、意見公募（パブリックコメント）を実施しました。

■意見募集期間

令和2年12月1日（火）から令和3年1月4日（月）まで

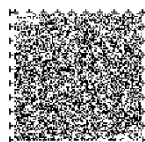
■計画の閲覧場所

市ホームページ、秘書政策課、柳瀬川駅前出張所、志木市役所出張所（仮設）、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

■意見公募の結果

人 数（0人）

意見件数（0件）



志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）後期実現計画

令和３年２月発行

発行 志木市

編集 市長公室秘書政策課

〒353-8501 埼玉県志木市中宗岡１丁目１番１号

TEL : 048-473-1111（代表）

E-mail : seisaku@city.shiki.lg.jp
